

The Golden age Tōyō
keizai Shimpō TOKYO 1993

49

第2章 黄金時代の盛衰

アンドリュー・グリン、アラン・ヒューズ、
アラン・リピエツ、アジト・シン

I 序

経済パフォーマンスの黄金時代と呼ばれた20年間が経過した1972年には、自信をもって次のように書くことができたのだった。

1970年代初期と中期にも、1960年代と同じ成長傾向が続くことにとくに疑いを差しはさむべき理由はなにもない……各國政府の掲げる成長目標やそれを達成する能力にもさほど変化はないし、ヨーロッパの各國經濟を取り巻く外的環境を劇的に変化させるような特別の影響も、現在の時点ではなんら予想できないのである (United Nations, 1972, p. 125)。

OECD全体の經濟見通しに関する当時の予想やコメントにも同様の樂觀論が見られた。1960年代初期のOECDにおける実質GNPの成長ボテンシャルは、中期的に年率4.1%と予想されていたが、1960年代中期には4.6%に、1970年代初期には5.1%へと上方に修正されたのだった (McCracken et al., 1977, p. 38)。

15年間の經濟停滞と政策混乱を経た今では、各國政府の掲げる成長目標やそれを達成する能力には、以前よりはるかに慎重な眼差しが注がれている。当初に予想された年率5%近い実質成長率とは対照的に、OECDの產出量の成長率は、中期的に年率3%以下にとどまり、80年代の終わりまで失業率はさほど改善されないと現では予想されている。先進国や發展途上国の政策

立案者がいま直面している主要な問題とは、世界経済全体の見通しは工業諸国成長率に依存しているのだから、はたしてこれが工業諸国の成長見通しにおける永続的ないし長期的な低下を意味しているかどうかということである。

われわれが本章で試みるのは、先進資本主義諸国（Advanced Capitalist Countries; ACCs）全体の戦後の発展パターンへの歴史的アプローチを採用することによって、このきわめて重要な問題にいくつかの光を投ずることである。

このアプローチが意図しているのは、これら諸国において経済パフォーマンスの急速かつ持続的な向上という戦後の一期間が出現した背後にある要因を検討すること、さらにまた、その「黄金時代」の侵食の背後にあり、1970年代初期以降の不均等で不規則な進行を説明する要因を検討することである。われわれは、一時的な要因というよりも、長期においてその進行に永続的な作用をおよぼし続けると思われる要因を摘出するとともに、黄金時代それ自体の基本的特徴を明らかにしようと思う。

ここでの分析は1979年で終わる。その年にポール・ウォルカーガ連邦準備制度理事会議長に任命されたことは、マネクリスト政策の勝利を象徴するものであったし、広く外国で、とくにイギリスで手本とされた計画的で厳しいデフレーションの時代の到来を告げるものであった。これによって、伝統的な需要管理政策により第2次石油価格高騰を克服するという公算は、事実上だめになってしまった。黄金時代の経済レジームを再生しようという試みも最終的に打ち砕かれてしまったのだった。

本章では、先進主要6カ国（アメリカ合衆国、イギリス、日本、ドイツ、イタリア、フランス）における黄金時代の主要なマクロ経済的特徴を概略することから始めることにする。戦後ブームは、期間、持続力、速度、範囲の点で資本主義の歴史のなかできわめて異例なものなのだから、このことが示唆しているのは、黄金時代の出現は、たまたま生じたとくに好都合な経済環境の組合せによってではなく、独特の経済レジームによって説明されなければならないということである。かくして、第III節での黄金時代の出現とその作用については、黄金時代のパターンの主要な特徴が以下のような4つの観点から分析されることになる。

最初に議論されるのはマクロ経済構造であり、これは、成長径路の長期的持

続性を保証するマクロ経済的諸関係を総括している。この項目のもとで問題となるのは、賃金と生産性との関係、利潤と充用資本との関係、そして投資と消費との関係である。この関係のなかで、われわれがとくに強調したいのは、利潤—投資—生産性—賃金—利潤という連鎖である。

投資と生産性上昇とのあいだの基軸となる関係は、機械と産出とのあいだの単なる技術的な関係以上のものに依存している。生産システム、すなわち、特定の期間に最も典型的な生産技術と労働編成を支配する一般原理を摘出するのが重要なのである。伝統的に経済学の領域だとみなされている範囲を越えて産業組織論や社会学の領域にまで立ち入ることが、成長パターンの十全な説明のために不可欠であろうとわれわれは信じている。

第3の分析領域は、個々の主体の行動とマクロ経済パターンとの間に両立性を生み出す相互調整ルールである。これには、賃金と利潤の分配のあり方を規定する賃金および価格設定システムや、所得を保証し需要を維持するなどの機能を果たす国家の財政・金融政策が含まれる。

最後に、各国は集まって、競争力のヒエラルキーを反映した貿易や資本の流れの一定の構図を有する国際システムをかたちづくり、また、暗黙のあるいは明示的な一定のルールにしたがって運動している。これが成長パターンの第4の要素、国際秩序である。

ある特定の経済発展パターンが成立するためには、これら4つの領域内部においてばかりか、領域相互の関係においても一貫性をもつものでなければならぬとわれわれは確信する。各国の黄金時代のマクロ経済構造は、独自の生産システムに基づき、それによって再生産されており、また一連の相互調整ルールによって規制され、さらには独自の国際秩序のなかで機能していた。これらの領域の1つあるいは複数の内部で発生する諸問題によって領域相互の調和が崩され、これによりマクロ経済構造はその基礎を壊り崩していくことになろう。これがどのように生じたかを分析するのが、黄金時代の侵食を取り扱う第IV節である。それにつづく最終節では、われわれの主要な結論が提示されることになる。

本章での黄金時代とその侵食の説明は、われわれのアプローチが経済史を解釈する上での1つの有益な方法であることを立証するだろうと確信してい

る。²⁾ そして、本章の説明が、より安定した完全雇用成長経路への復帰を追求している政策立案者たちが直面している制約条件と挑戦すべき課題とをより良く理解する手助けとなることを、われわれは願っている。

II 歴史の中での黄金時代

第2次世界大戦後の復興に続く4分の1世紀が、世界経済にとって空前の繁栄と拡張の時期であったことは疑いない。³⁾ 1950年から1975年の間に、発展途上国の1人当たり所得は、1950年代の2%から1960年代には3.4%に加速しながら、期間平均で年率3%の増加を示した。この成長率は、これらの国々にとっては過去前例のないものであり、先進国が工業化の時代に達成した率をも凌駕するものであった（World Bank 1978）。先進国のはうはどうであったかといえば、表2-1が示すように、GDPと1人当たりGDPは、1820年以降のどの時期とくらべてもほぼ2倍の増加を示した。労働生産性の上昇率は以前の2倍になり、資本ストックの成長率は驚くほど加速した。資本ストックの増加は、以前にはみられない継続期間と力強さをもつ投資ブームを反映していた。

GDPの成長率は急速であったが、貿易量の拡大はそれをさらに上回っており、1913-50年の期間の8倍のスピードで、また1820年以降の1世紀の2倍のスピードで拡大した（表2-1）。西側工業諸国間の貿易がこの変化の最もダイナ

表2-1 各局面の成長の特徴、1820-1979年

（各國の数値の算術平均）

局面	年平均複合成長率			
	GDP	人口1人当たりGDP	有形再生産可能非住宅固定資本ストック	輸出量
I 1820-70年	2.2 ^a	1.0 ^a	(n.a.)	4.0 ^b
1870-1913	2.5	1.4	2.9	3.9
II 1913-50	1.9	1.2	1.7	1.0
III 1950-73	4.9	3.8	5.5	8.6
IV 1973-79	2.5	2.0	4.4 ^c	4.8

a：先進資本主義13カ国の平均。

b：先進資本主義10カ国の平均。

c：1973-78年。

（出所） Maddison (1982)。

表2-2 GDPに占める輸出シェア（1950-84年）および製造業製品の輸出比率（1899-1959年）

	(a) 輸出シェア (%)						
	1950	1955	1960	1965	1973	1979	1984
OECD全体							
現行価格表示	10.3	11.8	13.1	13.1	16.1	19.0	21.2
不变価格表示	9.0	9.8	11.6	12.4	16.8	19.3	21.3
OECDヨーロッパ							
現行価格表示	22.3	20.9	21.8	21.0	25.4	28.3	31.7
不变価格表示	12.7	14.8	16.7	18.1	25.6	28.3	32.0
日本							
現行価格表示	12.7	10.7	10.8	10.5	10.0	11.6	15.2
不变価格表示	4.7	3.9	5.6	6.9	9.0	12.2	17.1
合衆国							
現行価格表示	4.3	4.4	5.1	5.1	6.9	9.1	7.5
不变価格表示	4.3	4.6	5.6	5.8	7.9	9.4	8.2

（注） 不変価格は、1963年価格および為替相場とリンクされた1980年価格および為替相場である。

（出所） OECD, *National Accounts, 1950-68* および *1960-84*。

	(b) 製造業製品の輸出比率 (%)						
	1899	1913	1929	1937	1950	1955	1959
フランス	33	26	25	12	23	18	18
ドイツ	31	31	27	15	—	—	—
西ドイツ	—	—	—	17	13	19	23
イギリス	42	45	37	21	23	19	19
他の西ヨーロッパ諸国	17	18	23	21	17	18	21
合衆国	5	5	6	5	5	4	4
日本	25	40	29	40	29	26	23
全体	19	18	15	12	10	10	11

（注） 1955年不変価格。

（出所） Maizels (1963), p. 223.

ミックな要素であり、⁴⁾ 貿易と産出量の増加は、とくに製造業において著しかった。世界全体でみると、製造業の産出量は1950年代初期から1970年代初期の間に4倍以上に増加しており、製造業の世界貿易は8倍に拡大した（Batchelor et al. 1980; United Nations 1972）。黄金時代が開始された当初、主要工業諸国は歴史的にみて製造業製品の輸出比率が低く、また製造業の貿易水準も低いという、戦間期の大不況期の特徴を受け継いでいた（表2-2(b)）。黄金時代とともに状況は一変した。

総産出量の部門構成と労働力の部門配分にも大きな構造変化が生じた。これ

表 2-3 生産性上昇率と雇用構造：雇用全体に占める部門別の雇用と従業員1人当たり産出量の上昇率、1870-1981年

	雇用のシェア				従業員1人当たりGDPの成長率		
	1870	1960	1973	1981	1870-1950	1950-73	1973-81
フランス A	49.2	21.4	11.0	8.3	1.4	5.6	3.5
I	27.8	36.2	38.6	34.3	1.4	5.2	3.2
S	23.0	42.4	50.3	57.4	0.7	3.0	1.6
ドイツ A	49.5	13.8	7.3	5.8	0.2	6.3	3.9
I	28.7	48.2	46.6	43.4	1.3	5.6	2.6
S	21.8	38.0	46.1	50.8	0.7	3.0	1.6
日本 A	72.6	30.2	13.4	10.0	0.7	7.3	1.1
I	—	28.5	37.2	35.3	1.7	9.5	4.7
S	—	41.3	49.3	54.7	0.5	3.6	1.9
イギリス A	22.7	4.1	2.9	2.8	1.4	4.7	2.8
I	42.3	47.8	42.0	35.8	1.2	2.9	1.8
S	35.0	48.1	55.1	61.4	0.2	1.6	0.7
合衆国 A	50.0	8.0	4.1	3.4	1.3	5.5	1.6
I	24.4	32.3	32.3	29.5	1.6	2.4	- 0.2
S	25.6	59.7	62.4	67.1	1.1	1.8	0.1

(注) A: 農業、I: 工業、S: サービス業。

(出所) Maddison (1984)。

は農業から工業へ、次いでサービス業へという長期にわたる雇用構造の転換が続いていることを表わしていた (Rowthorn and Wells 1987; Singh 1977, 1987)。この時期の雇用は主にサービス部門へとシフトしており、工業部門の雇用シェアは、1960年から1981年の間にピークを迎えたのち低下している (表2-3)。1950-73年の期間の工業の生産性上昇はサービス業にくらべるとるかに高かったために、産出量に占める工業のシェアは、雇用におけるほどには変化していない。

1950-73年の期間は安定性が著しく改善されたことによっても特徴づけられる。表2-4が示すように、GDPおよび輸出の成長率の変動は以前にくらべるとるかに小さく、また失業率は1880-1913年の期間にくらべて3分の1ほど低く、1920-38年の期間の半分以下に低下している。しかしながら、消費者物価は平均して年率4%で上昇し、それ以前の時期よりも高かった。

1973年以降、世界経済と工業諸国の経済パフォーマンスは悪化していった。資本ストックへの投資は、1979年までかなり堅調であったが (表2-1および2-4)、産出量、生産性および輸出の成長率はすべて急激に低下しており、輸出量

表 2-4 各局面での循環的特徴 (ACCs), 1820-1979年

(各國の数値の算術平均)

局面	山から谷への低下の極大値（または上昇の最小値）年率	輸出量における山から谷への低下の極大値	平均失業率（労働力に対する%）	消費者物価の年平均上昇率
I 1820-73年 1870-1913	- 6.7 ^a	- 21.7 ^b	(na)	0.2 ^b
	- 6.1	- 18.2	4.5 ^c	0.4
II 1920-38	- 11.9	- 36.5	7.3	- 0.7 ^d
III 1950-73	+ 0.4	- 7.0	3.0	4.1
IV 1973-79	- 1.3	- 6.4	4.1	9.5

a: デンマーク、フランスおよびイギリスのみ。

b: フランス、ドイツ、スウェーデン、イギリス、および合衆国のみ。

c: イギリスと合衆国は1900-13年。

d: オーストリアとドイツは1924-38年、ベルギーは1921-38年。

(出所) Maddison (1982)。

とGDPにおける不安定性も増し、失業とインフレーションがともに深刻化していく。それでもなお1973-79年の期間の経済パフォーマンスは、長期的な歴史的ベースペクトライブからすれば、比較的うまくいっているように見える。状況が急激に悪化したのは、1979年以後であった。

すべての主要工業国は、ある程度まで、この繁栄と安定の時期を共有していたが、各国別にみると、そこには無視できない違いも存在していたのだった (表2-6)。たとえばアメリカ合衆国では、産出量と資本ストックの成長率が競争相手の他の主要工業国を下回っており、また失業率についても、(最悪であった大不況期を除いた) 長期的な歴史的記録に並ぶ水準を経験していた。同様に際だっているのは、合衆国の生産性上昇率が他の国々を下回っている点であった。合衆国の労働時間当たり産出量の上昇率は、今世紀初頭から1970年代 (1973-81において劇的に低下する以前)までの期間、ほぼ2.5%の水準にとどまっていた (Maddison 1982)。これは他の主要工業国の経験と著しい対照をなし、これまで研究者たちによって、合衆国が黄金時代に果たした技術面での指導的役割として繰り返し言及してきたものである (Maddison 1982; Freeman *et al.* 1982)。表2-5のように、技術面での指導性を労働時間当たり産出量の相対的水準で代理させるならば、1870年から1913年の間に、技術的指導性はイギリスから合衆国に移っている。1950年には主要工業国の中で、合衆国の半分を超える生産性水準を有していたのは唯一イギリスだけであった。1973年までは、各国の労働生産性は合衆国の水準の半分から4分の3の範囲に

表 2-5 合衆国と比較した人・時間当たり生産性水準
(合衆国=100)

	1870	1913	1950	1973	1979
合衆国	100	100	100	100	100
イギリス	114	81	56	64	66
フランス	60	54	44	76	86
ドイツ	61	57	33	71	84
イタリア	63	43	32	66	70
日本	24	22	14	46	53

(出所) Maddison (1982).

表 2-6 主要工業 6 カ国の戦後の経済パフォーマンス
(年平均成長率)

	平均失業率			消費者物価			実質 GDP			
	1952-64	1965-73	1973-79	1980-83	1950-73	1973-79	1979-83	1950-73	1973-79	1979-83
合衆国	5.0	4.5	6.5	8.4	2.7	8.2	8.2	2.2	1.9	0.7
イギリス	2.5	3.2	4.6	9.0	4.6	15.4	10.7	2.5	1.3	0.4
フランス	1.7	2.4	4.2	7.6	5.0	10.7	12.1	4.1	2.6	1.1
ドイツ	2.7	0.8	3.1	5.7	2.7	4.7	5.1	5.0	2.6	0.5
イタリア	5.9	3.4	6.0	8.6	3.9	16.3	17.5	4.8	2.0	0.6
日本	1.9	1.3	1.8	2.3	5.2	10.0	4.3	8.4	3.0	3.9

	人・時間当たり 実質 GDP		非住宅 固定資本 ストック		人・時間当たり 非住宅固定資本 ストック		輸出量		
	1950-73	1973-81	1950-73	1973-79	1950-73	1973-79	1950-78	1973-79	1979-83
合衆国	2.6	1.1	4.0	3.0	2.9	1.8	6.3	4.9	-1.6
イギリス	3.1	2.9	3.9	3.2	4.0	4.3	3.9	4.7	-0.1
フランス	5.1	3.0	4.5	4.5	4.5	5.3	8.2	6.1	2.3
ドイツ	6.0	3.7	6.1	4.1	6.1	6.3	12.4	4.7	4.1
イタリア	5.8	2.5 ^a	5.1 ^b	4.2 ^c	5.4	6.3	11.7	7.1	1.2
日本	8.0	3.1	9.2 ^d	6.2 ^d	7.6	6.8	15.4	7.6	10.2

a : 1973-79年。

b : 特に断らないかぎり、粗と純の平均。

c : 純ストックのみ。

d : 経済全体の粗ストックと民間部門だけの純ストックの平均。

(出所) Maddison (1982, 1984); OECD (1985g); Matthews et al. (1982).

分布していたが、それ以後、格差は狭まってきている。

また表2-6が示すように、このような各国の生産性パフォーマンスの相違は、輸出や貿易のパフォーマンス、産出量と資本ストックの成長、資本集約度の変化率、インフレーションと失業のパフォーマンスの相違に対応していた。さて、

こうした長期の統計記録を背景にして、われわれは、いまや本章の課題の最初のものである黄金時代の発生とその基礎をなす経済レジームの性格についての説明に向かうことができる。

III 黄金時代、それはいかに出現したか

本節では、黄金時代の主要な特徴を概観し、それが戦後復興からいかに出現したかを簡単に示すことにしよう。

III.1 マクロ経済構造

黄金時代のマクロ経済パターンの基本的特徴は、(1)生産性と労働者1人当たり資本ストックの急速かつ並行的上昇、(2)実質賃金と生産性の並行的上昇、にある。これら2つの関係が重要であるのは、それらがほぼ一定の利潤率を保証するとともに、消費と生産のほぼ等しい成長率を保証し、その結果、初期の蓄積率を長い間持続させた点にある。

もちろん黄金時代の経済成長率は各国ごとにさまざまであった（最も高かったのは日本であり、逆に最も低かったのはアメリカ合衆国とイギリスであり、ヨーロッパ大陸諸国はその中間に位置した）。成長は大部分、国内市場に基づいていた。国際貿易の成長は急速であったけれども、それは当初の水準が低かったためであり、（非常な小国を除く）個々の国々にとって、需要の全般的成長を支配したのは国内市場であった。さらに、国際貿易の割合の増加は、先進国間で生じたものだった。このように投資に見合った需要を提供したのは、先進諸国集團内部での市場であった。

すでに強調したように、黄金時代にはかつてない労働生産性上昇率とともに高い資本蓄積率（資本ストックの成長率）を見いだすことができる（図2-1）。大量生産システムの普及に基づいて（後述のIII.2節を参照）、雇用労働者1人当たりの資本蓄積率がこのように高水準であったからこそ、以前の時期とくらべ、生産性上昇の加速化が可能となったのである。過去100年の資本主義諸国の経験に基づいた単純な計量経済学的推定によれば、雇用労働者1人当たりの資本ストックが1%成長することに、時間当たり労働生産性は0.75%上昇する

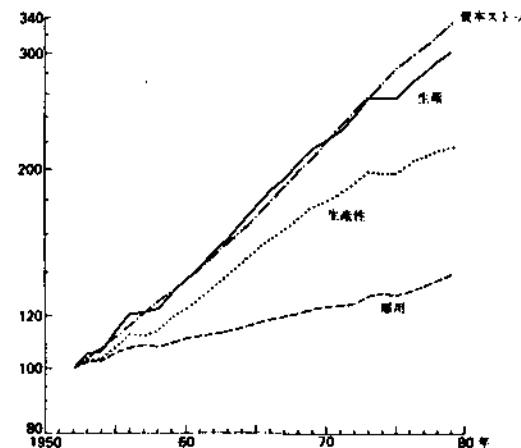


図 2-1 ACCs の生産、資本ストック、生産性、および雇用、1955-80年

(出所) Armstrong and Glyn (1986).

ことが示されている。1950-73年の期間には、1870-1913年の期間にくらべ、労働者1人当たりの資本成長率が平均してほぼ年率2.5%ポイントほど上昇している。これは実際に観察された労働生産性の3%ポイント（年率ほぼ1.5%から年率4.5%近くへの）の上昇のうちほぼ3分の2を説明するだろう。通例、資本ストックの成長をさほど重視していない新古典派の成長会計の方法がいまなお一般的なのだから、この点は強調するに値するだろう。⁵⁾

労働者1人当たりの資本成長率と生産性上昇率とがほぼ並行していたということは、産出量／資本比率がほぼ一定に維持されることを保証した。これには、消費財部門と資本財部門との労働生産性上昇率格差や労働時間などの他の要因が関係しているのだから、過度の単純化である。にもかかわらず、先進資本主義諸国の平均をとってみると、営利企業の純資本ストックに対する純産出量比率は、1950年代初期から1960年代末期にかけてほとんど変化していないのである（図2-2）。

利潤率は利潤シェアに依存する。⁶⁾ 利潤シェアは、（労働者の消費財ではなく、営利企業の生産物のタームで測った）生産物賃金の上昇率に依存しているが、この生産物賃金は、労働生産性上昇率と並んで上昇している。図2-3は、これらの利潤シェアの構成要素が並行して上昇してきたことを示している。このこ

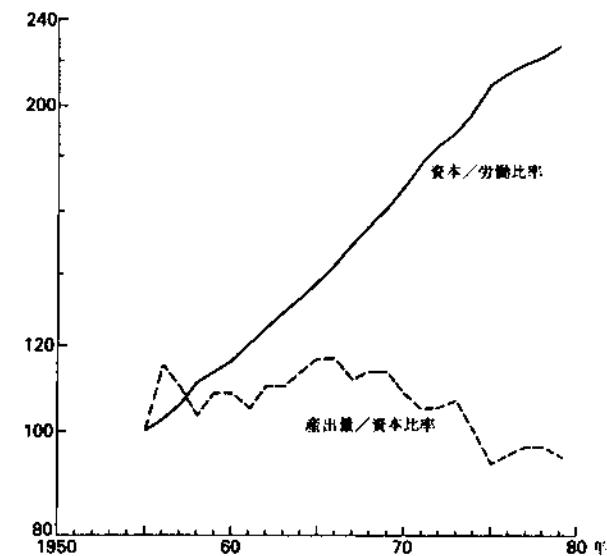


図 2-2 ACCs の営利企業における機械化と産出量／資本比率、1955-80年

(出所) Armstrong and Glyn (1986).

とは、産出量／資本比率が安定していたことによって、利潤率をほぼ一定に保つことに寄与したのだった（図2-4）。

実質賃金の上昇と生産性の上昇のバランスが保たれることによって、利潤率を維持することが可能になっただけではない。そのことによってまた、消費と生産がほぼ並行的に増大することが可能になったのである。1952年から1970年の間に、先進資本主義諸国の生産は4.5%増大したが、これに対し個人消費は年率4.2%で増大した。戦後期の根本的に新しい展開は、生産の著しい増大が消費の同様の増大に釣り合っていたという点にある。消費の増大は、III.4節で後述する制度面や政策面での革新の結果として、すべての階層、とりわけ賃金稼得者層によっても享受されるようになり、多かれ少なかれすべての人々に予期され期待されるものとなった。

消費の増大は、たんにそれが大衆の生活水準に影響を及ぼした点ばかりでなく、投資決定を行なう者に市場が堅調に成長するという保証を与えた点でも、重要なものであった。このことが、すでにしばしばかなり高水準にあった利潤

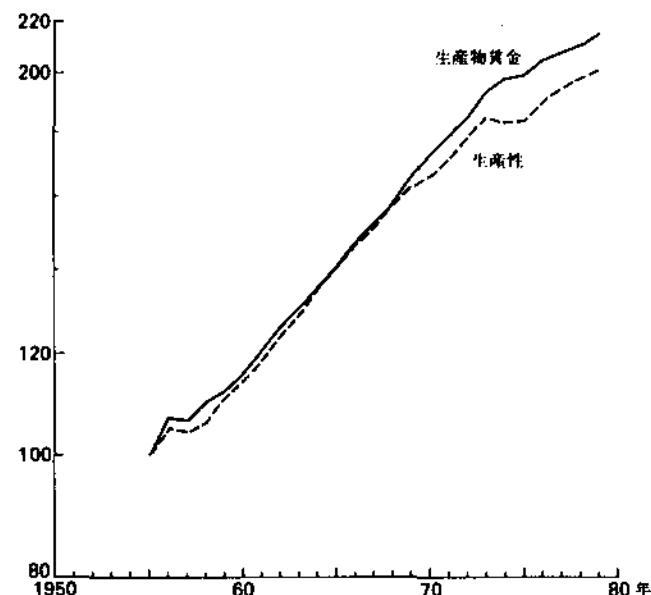


図 2-3 ACCs の営利企業における生産性と生産物賃金、

1955-80年

(出所) Armstrong and Glyn (1986).

率が維持されていたことと並んで、比較的平穏な政治的環境のもとにおいては、戦後復興の完遂とともに減退すると思われた、非常に高い蓄積率を持続させるための必須条件を提供したのである。

同様に、各国の高い蓄積率は国際貿易の急速な成長によっても促進された。それによって、最も業績をあげている個々の企業が国内市場の成長だけではとうてい不可能であったであろう率で投資を行なうことが可能となった。不変価格での輸出の対 GDP 比率は、1950-1965年の間に 9 %から 12.4% に上昇し、その後さらに加速して 1973 年には 16.8% に達した。また数量ベースでみた製造業製品の輸出は、生産よりも急速に拡大した。もっともドイツ以外の諸国では、この傾向は 1960 年代にいたるまでは顕著に現われなかつたし、先進諸国全体の数値は、製造業製品の輸出比率が他国にくらべて高かったヨーロッパと日本における相対的に急速な成長を、幾分か反映したものであった。輸出数量のこの

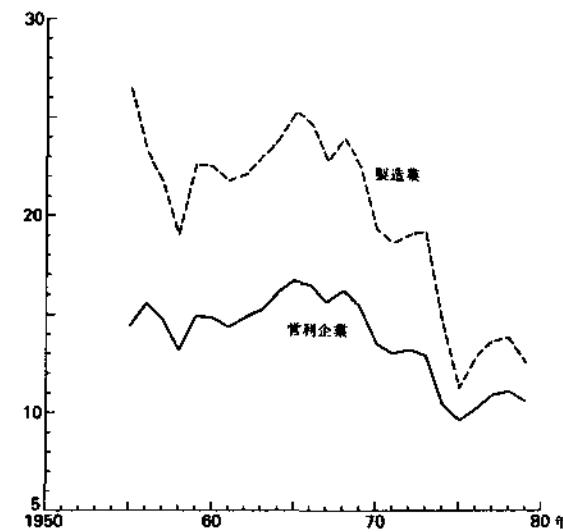


図 2-4 ACCs の利潤率、1955-80年

(出所) Armstrong and Glyn (1986).

力強い拡大にもかかわらず、ヨーロッパと日本では（現行価格での輸出の対 GDP 比率で測った）輸出に向けられる資源の割合が 1960 年代の中期にいたるまで実際に低下した。なぜなら、輸出財部門の生産性上昇率が相対的に高かつたからである（表 2-2a を見よ）。さらに製造業製品の供給に占める輸入割合は、ヨーロッパ諸国において一貫して上昇したにもかかわらず、1960 年代の初期まで、なお 1913 年水準を下回っていた（Maizels 1963; Batchelor et al. 1980）。このように、貿易拡大の影響を過度に強調するのは正しくないだろう。つまり、個々の産業部門にとってそれが一定の重要性をもつものであったとしても、先進諸国の内部で国際貿易向けの生産が労働の多くの部分を吸収するようになったのは、1960 年代末期になってからである。この意味で、黄金時代の成長は、主として国内市場に基礎をおいたものとみなすことができよう。

黄金時代の発展パターンのもとでは、インフレ率は成長過程に先行して決定されるのでなく、原理的に一定の範囲の値をとることができた。実際のインフレ率は、生産性と所得分配決定の「実物」的なマクロ経済パターンを反映していた。（理念的な）金本位制のもとでは、価格水準の決定は、社会全体の生産

と比較した金採掘部門の相対的な労働生産性上昇率を反映しているが、それとは異なり、マクロ経済諸関係の戦後構造は、原理的には、(正であれ負であれ)任意のインフレ率のもとで成立することができた。実際のインフレ率は、後にIII.3およびIII.4節でその概略を述べる、賃金交渉、価格設定、信用創造および国際経済関係を反映していた。ここで注意しておきたいのは、先進諸国では1952-68年の期間のインフレーションは年率ほぼ4%程度の穏やかなものであり、生産性上昇がとくに急速であった部門（輸出財、製造業）でのインフレ率はいっそう低かったということである。

黄金時代のマクロ経済構造に関するこれまでの記述では、各国においてそれがいかにして確立されたかという問題を考慮してこなかった。しかしながら、それが戦後復興の緊急性から比較的なんの問題もなく出現したと仮定すべきではない。そこには、きわめて複雑で各国に固有で特殊な過程が介在していたのである。

アメリカ合衆国の営利企業の資本ストックは、戦争終了時から1950年代中期までの間、ほぼ年率4%で成長した（これは戦間期の平均の2倍であるが、1914年以前の時期には及ばない）。戦争終了時には異例の高利潤がみられ、税引後の利潤率でさえも、1945年には1929年のピークと同じ水準であった。需要も高い水準を維持し、それは、壇を切ったような戦後需要（戦後経済復興を行なっていた諸国への純輸出を含めて）、ついで朝鮮戦争支出と再軍備によるものであった。実際、朝鮮戦争による支出膨張が消滅するにつれて、蓄積率は低下していった。蓄積率は、1950年代末期には2.5%にまで低下したが、それがふたたび上昇するのは、社会プログラムとそれにつづくベトナム戦争への支出をともなったケネディ＝ジョンソン政権期の財政拡大を待たねばならなかった。戦後の制度的・政策的な展開は、完全稼働水準にまで需要を牽引できる（かくして、潜在的な完全雇用利潤率を実現する）ほどに企業の投資性向を押し上げるのに要する投資家の確信を生み出すことがなかったのである。合衆国は、1960年代の後半に、短期間の例外的に高い蓄積率（ほぼ5%に近い資本ストックの成長率）を経験しただけだった。ジョン・ロビンソンが述べたように、合衆国における黄金時代の経験は、幾分跛行的なものであった（これにより、バルンとスウィージーの著作（Baran and Sweezy 1968）をその最も有名な例

とするアメリカ合衆国の過小消費説的分析が生まれたのである）。

対照的に、他の主要諸国の蓄積率は、1960年代初期に（ドイツでは、1950年代中期に）ピークに達するまで、多かれ少なかれ着実に上昇していった。こうして、1950年代には空前の投資ブームが起こった。ヨーロッパの蓄積率は、1940年代末期から2倍に上昇し、1960年代初期にはほぼ5.5%に達した。日本の蓄積率の加速化は劇的でさえあり、資本ストックの成長率は、4倍の12%に達した。これによって生産性の上昇が促進され、遊休設備や失業労働者予備軍が利用され尽くした後も、急速な産出量の成長が可能になった。投資ブームのもう1つの側面は、営利企業の投資もまた需要の最もダイナミックな要素であったということである。ヨーロッパでは1952年から1961年の間に、投資の対GDP比率が10%から13%に上昇し、同じ期間に、日本では13%から24%に上昇した。これに対して、この期間の財、サービス、移転支出への政府の総支出（現行価格表示）はかなり安定しており、ヨーロッパではGDPの約27%、日本では16%であった（Armstrong and Glyn 1986）。

このような蓄積の加速化の過程において、高利潤のあるいは上昇しつつある利潤はどのような役割を果たしたのだろうか。戦争終了後の生産性と賃金のあいだのバランスによって、利潤シェアは少なくとも戦前の水準に匹敵するものであることが可能になった（戦前にファシスト体制を経験したドイツやイタリアにおいてすらそうである）。1950年代末期まで、こうした高利潤率が一般に維持され、それ以後、緩慢な低下傾向が定着していった（IV.1節を見よ）。日本は例外であり、収益性は戦前をはるか下回る水準から上昇を始め、1950年代末期にはおそらく戦前を凌駕する水準に達した（Armstrong *et al.* 1984, 図6-4; Armstrong and Glyn 1986）。

この高水準の収益性が、1950年代の投資ブームの必要条件であった（そしてとくに日本では、この投資ブームによってさらに収益性が上昇していった）（Armstrong *et al.*, 1984, ch. 8）。しかし、投資ブームが単に機械的に高利潤率から生じたものと考えるのは間違いだろう。これらの国々はすべて（イギリスだけが部分的な例外であるが）、1947-50年の期間に深刻なデフレーションを経験している。合衆国の強力な支援の象徴であるマーシャル援助に支えられた保守党政権は、戦後直後の数年間の混乱によって崩壊してしまった「社会的・

金融的な規律」を首尾よく回復させようとしたのであった (Armstrong *et al.*, 1984, chs. 4 and 6).

この試みは成功したが、そのデフレ政策により、各国経済が合衆国の生産性と消費水準を目標に順調に前進するであろうという確信がただちに回復されただけではなかった。1951年、ヨーロッパの株式市場では、インフレ調整後の株価が戦前水準をはるかに下回る記録を示した。国連欧州経済委員会は、「朝鮮特需の後、西ヨーロッパは——西ドイツという注目に値する例外を除いて——完全な景気後退というよりも、長引く停滞の時期に入ったというのが世間一般の印象であった」と報告している (UNECE, 1955, p. 3)。同報告のなかで、同委員会は、そのような一般の予想は間違いであったと述べて、「ヨーロッパにおける現在の景気上昇の注目すべき特徴の1つは、耐久消費財の購買が著しく増加していることである」と述べている (p. 21)。これは、高利潤に支えられた投資が経済拡張過程の最もダイナミックな要素であったとはいえ、消費支出の増大も経済拡張過程の不可欠の部分であったという事実をはっきり示している。

日本のパターンはかなり異なっていた。すなわち、1955年と1961年の間に、投資財の生産は3倍になったが、(公的および私的) 消費の伸びは50%以下にとどまった。おそらく先進資本主義諸国歴史において比類のない、この異例の投資急増に対して、単純な説明を与えることは不可能であろう。後知恵ではあるが、高利潤、豊富で御しやすい労働の供給、新技術へのアクセス、積極的な産業政策、世界市場での地位回復に専念する国家などのすべての前提条件がそろっていたことは明らかであるが、しかしそれを列挙するだけでは、その急激さを真に説明したことにはならないだろう。日本が、黄金時代に典型的な、よりバランスのとれた成長のマクロ経済パターンを示すのは、1960年代になってからであった。

黄金時代のマクロ経済構造は、それぞれの先進資本主義国において、異なる時期に、異なるルートをたどって、異なる成長率に対応しながら達成されたのである。それゆえ、黄金時代のマクロ経済構造は、個々の国での発展過程の正確な記述というよりはむしろ、最も重要な傾向と相互関係を包括的に理解する1つの方法とみなされるべきだろう。

III.2 生産システム

黄金時代には次のようなティラー主義的労働編成原理の確立と普及がみられた (Braverman 1974; Coriat 1978)。

(1) 操作手順そのものとそれに要する時間に関して「唯一最良の方法」を分析することで、労働作業を厳密に標準化すること

(2) それに対応した労働の構想（デザイン、設計）と実行との分離

ティラー主義がめざしたのは、最も効率的な生産方法を一般化することによって、労働努力1単位当たり産出量という厳密な意味での生産性を向上させることであり、そのこと自体、集団的な「学習効果」過程の産物にはかならない。しかし、同時にそれがめざしたものは、労働者が遵守すべき標準的操作手順を通じて、労働強度（労働時間当たりの労働努力）をコントロールすることであった。

ティラー主義の拡大は、一面では外延的なものであった。自営業者、すなわち直接に労働現場でのティラー主義的管理方法に服さない者の割合は、1954年には全就業者の34%であったが、1973年には17%に低下した。このことの最も主要な原因是、農業での就業者の減少であった。工業での雇用（ティラー主義の伝統的な中核地域）は、サービス業にくらべるとより緩慢にしか増加しなかったが、ティラー主義的原理はまた、多くのサービス部門にも普及していったのである（スーパーマーケット、タイピング室）(Lipietz 1978)。

しかしながら、ティラー主義の拡大の最も重要な側面は、内包的なもの——つまり、労働ノルムを機械それ自体に合体すること——であった。戦後の大量生産の古典的な事例であり象徴でもあるのが自動車組立ラインであり、そこで労働者に要求される操作手順とその実行に許される時間とは、機械的に機械によって指令される。その際、新しい機械のデザインとそれにともなう労働手順の研究が、その機械を操作する者から完全に分離されるのだから、構想と実行の分離はいっそう深化するのである。機械化はもちろん新しい現象ではない。しかし、戦後期にはかつてないほどの機械化が行なわれており、このことは黄金時代の生産システムを、ティラー主義と機械化との質的に特殊な組合せとして特徴づけることを正当化するものといえる。

アメリカの最善の生産技術と労働編成のシステムが西ヨーロッパや日本に普及していくことは、マクロ経済レベルでの平均生産性水準の緩やかな「キャッチ・アップ」過程に反映されていた。戦後直後の数年間、ある国々（とくに日本とイタリア）の雇用者たちは、そのような技術の導入の前提である合理化に対する労働者の強力で組織的な抵抗に直面していた。雇用者が自分たちの思うように前進できるほど十分に支配力を強化したのは、1940年代末期になってからであった。他の国々（スウェーデン）では多かれ少なかれ明示的な取引がなされ、労働側は賃上げと引き換えに生産を再編する自由を経営側に与えた。各国はこそって生産性使節団を合衆国に派遣し、どうすればアメリカの繁栄を見習うことができるかというメッセージを持ち帰ろうとした。たとえば合衆国の労働組合が生産性向上に果たした役割を研究するために、労働組合会議（TUC）によってイギリスから派遣された代表団は、「科学的管理」に関する協定を結ぶ必要性を強調した。⁷⁾イギリスのさまざまな産業からなる合同チームが一致して推奨したのは、「標準化および調査のいっそうの推進であり、具体的には、より効率的な経営手法の使用（たとえば時間に関する研究や予算管理）、いっそうの機械化（とくにハンドル機械操作）、現在の工場の配置改善」であった（Leyland, 1952, p. 395）。

III.3 相互調整ルール

これまでわれわれは、黄金時代のマクロ経済構造が次の特徴をもつことを強調してきた。すなわち、生産性と稼得とのほぼ並行的な上昇の結果である安定した利潤シェア、空前の投資ブーム、持続的だが後の時期の基準からすれば穏やかなインフレーション、生産能力の成長率と産出に対する需要との全体的バランスなどである。しかしながら、黄金時代の本質を把握するためには、均齊成長のマクロ経済条件を算術的に規定すること以上のものが求められている。すなわち、経済主体——企業、労働者グループ——が行なう意思決定を、これらのマクロ経済条件と両立する径路に誘導する相互調整ルールについて議論することも必要である。要するに、これらのマクロ経済条件がいかにして社会的に受容されるか、そしていかなる制度がそれらの条件を保証するものとみなされるのかが問題となるのである。

2つの側面が中心的な重要性をもつ。第1に、価格と賃金形成、生産性上昇と利潤との間の関係、第2に、マクロあるいはミクロの経済政策形成における国家の役割（たとえば、需要管理、競争政策および社会福祉の提供）である。

価格、賃金、生産性、および利潤

黄金時代の工業製品の価格は、以前と同様に、コストにマークアップを付加するという短期的な需要変動に対して相対的に非感応的な方式で決定されていた。しかし、第一次産品の価格は市場諸力のバランスによる短期的変動に感応的なままであった。⁸⁾対照的に、賃金形成パターンには重要な発展がみられた。賃金は、ますます団体的で集権的な交渉手続きによって決定されるようになつた。賃金と価格の決定において、国家は、所得政策、価格政策、社会福祉の提供を通じて積極的な役割を果たし、また主要な雇用者および生産者としての役割を演ずるようになつていった。

賃金決定

集中が進むにつれて、マークアップ原理による価格設定は短期的な需要変動に対してますます非感応的になり、集中化された産業では、景気循環の全体にわたっていっそう安定的なマークアップが行なわれるようになった（Blair 1972; Hultgren 1965; Means 1935; Boyer and Mistral 1978）。

この時期の国際秩序を特徴づける固定為替相場制のもとでは、国際競争に直面しながらマージンを維持できるかどうかは、基本的に投入コストをコントロールできるかどうかに依存していた。原材料コストの大部分が国際市場で決定されるのだから、優れた生産性上昇や激しい賃金交渉を抑制する能力を通じて、単位賃金コストをコントロールすることが決定的だったのである。黄金時代の基本的な特徴は、貨幣賃金をめぐる交渉はたしかに実質賃金の急上昇をもたらしたが、実質賃金上昇はおおむね生産性上昇と緊密にリンクされていたということである。

この実質賃金と生産性のリンクは、先進資本主義各国において同一の条件、あるいは同一の様式で成立したわけではない。しかし一度確立されると、賃金決定過程の特殊な諸制度においてそれが多かれ少なかれ公然と認知され、その結果、貨幣賃金率は価格変化率と生産性変化率をえたものに対応して増加するという一般的な法則が出現したといえるだろう。これは制度的に、以下のプ

ロセスをその構成要素としていた (Eatwell *et al.* 1974; Turner and Jackson 1970; OEEC 1961; OECD 1979; Tylecote 1981)。

●最もダイナミックな部門の主導的企業が、生計費要素と毎年の改善要素を組み込んだ团体協約を労働者との間で締結する。次にこの協約は、ある場合には自発的に、ある場合には組合の圧力や雇用者団体の権威によって、さらには国家の活動の結果として、その部門の他企業に普及する。

●労働市場における团体交渉の圧力を通じて、かつまたは、インデクセーション化された最低賃金規制によって、同様の賃金増加が非主導的部門に普及する。

これらのメカニズム（主導的部門、業績比較と賃金ドリフト）の相対的な強さに依存して、貨幣賃金の上昇が多かれ少なかれ一般化し、労働市場も多かれ少なかれ「二重」化していく。これは価格の上昇傾向ばかりか、生産性の一般的上昇が消費者の購買力の一般的な増加に反映されるだろうことも意味していた。産業界の期待がこれを反映するようになると、能力拡張型投資への一般的な刺激が社会全体に生じた。主導的企業にとっても、このメカニズムを維持しようとする特殊な誘因が働いていた。というのは、最も効率的な生産者は、効率の劣る競争相手に対して彼らの賃金コストを上昇させるよう圧力をかけ、彼らのマージンを圧縮することが可能であったからである。さらに、主導的企業は、賃金上昇により最も効率の悪いプラントの廃棄を促進することもできたのだった (Salter 1960)。

ここで述べたことは、マクロ経済的結果を予期した上で明示的に個々の賃金交渉が行なわれたわけではないことを示している。むしろ逆に、固定価格の製造業製品市場のもとで行なわれる賃金交渉や資本競争のメカニズムこそが、そのようなマクロ経済的帰結をもたらしたのであった。

工業製品の市場構造と価格決定

労働市場における集権化や团体交渉の拡大は、生産物市場における構造変化に対応していた。1930年代から1950年代初期にいたる期間には、合衆国、日本、イギリスで社会全体の集中化がわずかに低下し、ドイツと日本とでは、合衆国の占領期間の初期に集中を排除し、産業を再編しようとする共通の努力がみられた。しかし、合衆国以外のすべての主要工業国についてみれば、黄金時代、

とくに1960年代の中期や末期は、国内生産の集中化が促進された時期として特徴づけられる。資本集約度や規模の経済という観点からみた集中化の技術的な基礎は、プラントの平均規模が増大するという各国に共通の、しかしさほど明らかとはいえない傾向や産業ごとの類似のパターンが現われるとということに反映されていた。これらの傾向は、黄金時代の初期には、フランス、イタリア、そしてイギリスにおける本格的な公的所有および国有化計画によって、また黄金時代の末期には、企業合併活動によって強化されていった。集中化は、ヨーロッパと日本においては、水平的合併という形態をとり、合衆国においては、コングロマリットの形態をとるのが支配的であった (Hughes and Singh 1980; Lieberman 1977; Caves and Uekusa 1976)。

国内生産が少数者の手に集中するという新たな傾向は、独占度の一般的な上昇をともなっていなかった。事実、黄金時代は、制限的な取引行為やカルテル化に対する反トラスト攻撃がいっそう強化された時期として特徴づけられる (Edwards 1967)。さらに重要なのは、国内生産の集中化の増大は、ますます国際的な性格をもつようになってきた競争過程の結果であったということである。製造業製品の輸出とヨーロッパ内部での貿易が急速に増加していくことが、時代を経るにつれて本格化した巨額の直接投資とともに、競争の緩和ではなく、逆に強化をもたらした。国内における集中度の高まりにもかかわらず、第一次産業や製造業（たとえば、自動車）の分野での世界市場における集中度は、安定的に推移するか、低下するかしたのだった。そしてアメリカやイギリスの多国籍企業による支配は、世界的な規模で営業し交易するヨーロッパ企業、そしてとくに日本企業の成長から挑戦を受けることになったのである (Vernon 1977; UN 1978; Franko 1978)。

福祉国家による移転支出と公共部門の拡大

团体協約、最低賃金法、および競争過程によって、現役の賃金稼得者の所得が生産性とともに上昇するのに不可欠な枠組みが作り出された。非労働力化している人々に対しても、福祉国家による移転支出の増大が同様の結果をもたらした。

今世紀前半の社会的コンフリクト（さらに、ファシスト体制、共産主義体制、そして社会民主主義体制のあいだの競合）は、産業災害、疾病、年齢などの理

由で非労働力化した人々、また限定的ではあったが非自発的失業により職を失った人々への団体給付の相次ぐ導入をみちびいた。黄金時代は、失業者（以前自営業だった者も含む）への援助の給付範囲と水準が大幅に拡大した時期として特徴づけられる。すなわち、家族手当の導入、生計費の変化に対する年金のインデクセーション、稼得関連給付や年金制度の導入などが発展した。また、各国間の援助水準の格差も著しく縮小していった⁹⁾（Flora and Heidenheimer 1981; Shonfield 1968）。

ヨーロッパでは、移転支出と家計への補助金の合計が現行価格でのGDPに占める割合は、1955-57年のほぼ8%から1960年代末期にはほぼ12%に、1970年代中期にはほぼ16%に上昇した。その一方で、所得維持のための支出も、1962年の8.3%から1972年には11.4%に上昇した¹⁰⁾（Sawyer 1982）。

これらの移転および給付所得が物価や雇用者の賃金上昇にスライドして増大するかぎり、購買力が一般に増大するであろうという積極的予想が強められていった。さらに、これらの支払いは需要と所得の短期的な安定性を強化するのに貢献した。これにより、賃金稼得者が容易にローンを増やせるようになり、消費者信用の整備拡大が促進されることになった。

有効需要を維持するという点で、公的部門による所得維持と高賃金・高投資のパターンの組合せは十分な成功をおさめたのだから、黄金時代の政策問題は、完全雇用を維持するためにいかに需要を喚起すべきかというよりも、むしろいかに超過需要を弱めるべきかにあったように見えた。

大ざっぱに規定すると、福祉国家政策の実行には2つのルートがあったようと思われる。ある国々では、黄金時代に完全雇用、福祉国家、近代化、そしてケインズ主義を支持する社会民主主義的な合意が成立した。また他の国々では、同じような社会改良を認めながらも、多かれ少なかれ労働運動の急進的な部分をあからさまに抑圧する自由主義的資本主義の再建が行なわれた（Keohane 1984; Katzenstein 1978; Goldthorpe 1984）。

最も明らかな社会民主主義的合意の体制は、北欧諸国、とくにスウェーデンのそれであった。スウェーデンの体制は戦前期にそのルーツをもっている。そこでは、団体交渉が強力に組織された経営者と労働組合連合のあいだで集権化され、国際競争とマクロ経済的蓄積パターンという二重の制約条件をはっきり

と認識しながら交渉が行なわれてきた。団体交渉には、他の経済部門や所得源泉を異にする種々の階層にまでそこでの取決めを意識的に波及させることが含まれていた（Edgren *et al.* 1973）。

ドイツでは、自由主義的資本主義の再建に沿った解決が出現した。その要素を挙げるならば、分権化された賃金交渉、基軸部門での相場づくり、労使関係における社会主義者のイニシアティブの出現を阻むための合衆国による占領軍としての地位の利用、合衆国のイニシアティブによって部門系列ごとに組織され、短期的な貨幣賃金の獲得よりも共同決定と復興に関心を抱く組合運動、銀行システムを介した本質的に戦前の企業構造を再興するためのマーシャル援助の利用などである。その結果、高利潤と高投資により主導された成長の好循環が展開されたのだった（Kindleberger 1967; Shonfield 1968; Esping-Anderson and Korpi 1984; Hennings 1980; Faxen 1980; Markovits 1986）。

財政政策と公共部門の膨張

公共部門の活動に関する第2の重要な側面は、国家の民生支出（たとえば、保健、教育、その他の公的な財・サービスの提供）であり、OECD諸国（日本を顕著な例外として）において、それは、1950-70年の期間に、産出量を1.5倍上回る速度で増大した。GNPに占める政府投資支出の割合が比較的安定し、また軍事支出の割合が減少していたにもかかわらず、この民生支出の増加は、それより急速な移転支出の増大と併せて、GNPに占める公的部門全体の支出割合を著しく増加させることになった（Delorme and Andre 1982）。OECD諸国の公的支出は、1950年代中期にGNPのほぼ28%を占めていたのに対して、1960年代末期にはほぼ34%，1970年代中期には41%に増大した（OECD 1979）。

この増加は、すべてではないにせよ、そのほとんどが租税によって調達された。財政規模の拡大は、景気循環に対する自動安定化作用が強まることを意味していた。均衡予算乗数の効果と、予算が均衡していない場合の平均的な財政スタンスが拡張的な傾向にあったことが、民間部門の有効需要が公的支出パターンによって強化され維持されることを保証したのだった（図2-5を参照）。完全雇用を目的とする需要管理へのケインジアン的公約に明確に基礎を置いていようといまいと、公的支出は、直接に高水準で安定した需要への期待を促し、強めたのである。かくして、黄金時代には、公的部門の体系的な赤字財政に頼

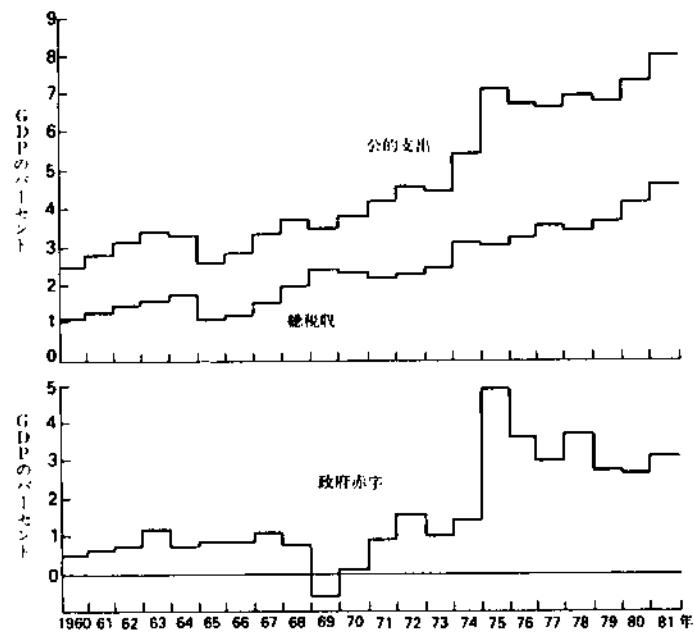


図 2-5 公的支出、総収入、および政府赤字 (GDPに対するパーセント), 1960-81年

* : 日本を除く1960-64年の平均。
(出所) OECD (1985b) (OECD主要7カ国の単純平均).

らなくても、民間の消費需要と投資需要が決定的にダイナミックな役割を果たしていたとはいえ、必要ならば政府は赤字を計上するという認識が強まりつつあったという事実が、民間の消費と投資の役割への不可欠の補完をなしていたのである。1960年代には、政策立案者たちはいたる所でケインジアンであると主張していた。おそらくこれが最も意味をもったのは、1960年代にいたるまで工業国の中で唯一完全稼働以下の水準で経済運営を続けてきた合衆国においてであったろう (Cornwall 1977; Maddison 1982)。

信用供給とインフレーション

これまで述べてきたマクロ経済パターンにおいては、取引量の拡大は資本蓄積と生産性によって決定され、名目の価格および所得は多かれ少なかれ形式化された価格と賃金の決定手続の結果である。流通速度を一定とすれば、結果として生ずる総取引の名目価値をファイナンスするために信用が利用可能でなけ

ればならない。黄金時代においては、この要請を達成するための信用創造が可能であった。なぜなら、一国内の金属通貨本位制は、過去においてきわめて制約的なものだと判明していたが、黄金時代においては、それに固執することによって課される制約から免れていたからである。こうした国内レベルでの純粹な信用貨幣制度の発展は、国際レベルでのドル本位制の出現に対応するものであった（後述のIII.4節を参照せよ）。固定為替相場制での対ドル固定平価に固執することは、各国が国内的な政策目的のために貨幣供給量を変更できる範囲に明らかに制約を課すものであった。にもかかわらず、中央銀行・商業銀行という典型的な階層化システム (Aglietta and Orlean 1982; Lipietz 1983) のもとで展開される貨幣政策は、マクロ経済的な需要管理における重要な要素になりうるだけの十分な適応力をもっていた（たとえば、1960年代のアメリカ合衆国とドイツにおいてがそうであった）。しかも、国内レベルでの信用創造能力は、実質所得が持続的に成長するための重要な促進条件であった。しかしながら、実質的成長はどの程度まで特定のインフレ率をともなったのかについての問題は残されている。

すでに述べた価格と賃金の決定過程は、どのような率の全般的価格変化とも両立可能である。黄金時代のマクロ経済パターンは、消費者の大多数を構成する賃金稼得者と企業とのあいだでの生産性上昇利得の分配を含んでいた。原理的に、この分配は、名目賃金を安定させ、かつ価格の低下によって、生産性の利得が直接に消費者に行きわたるようにすることでも達成できる。しかしながら、主導的部門での生産性利得の分配交渉の場合、これは不可能である。さらに主導的部門での賃金交渉が他の部門に普及するかぎり、それぞれの部門で賃金コストにマークアップが行なわれるために、全般的な価格上昇傾向が生ずることになる。この効果が相殺されるのは、影響を受けた部門でマージンが低下するか、あるいは生産性が改善される場合だけである。価格上昇を十分に相殺し、生産性変化をもたらす諸力がない場合には、結果として、全般的価格水準の慢性的上昇という犠牲のもとで、相対価格の変化が生ずるだけなのである (Lipietz 1986; Morgan 1966; Streeten 1962)。

このような環境でインフレ率のある程度の上昇が不可避だとすれば、どのような諸力が、もしそれが存在するとして、インフレーションの上限を画するの

だろうか。何が、企業のマージン改善要求と労働組合のより高い名目賃金要求とを制約したのだろうか。

すでに見たように、独占力の増大をおして価格に対する独立した上昇圧力を行使することによる利潤の引上げの可能性は、この時期の特徴ではなかった。つまりマークアップ率は、上昇したというよりも、むしろ一定水準に維持されていたのである。むしろ価格は、マークアップを介してコストの変動圧力を反応していたのであり、そして、このコスト変動は、国内経済と国際経済における需要変動の効果を体現していたのである (Brown 1984)。ドルが準備通貨として金につながっていた固定為替相場制では、合衆国のインフレが他の工業諸国のインフレ率の変動の平均を決めていた。もしそれらの国々が、国際収支の不均衡や自国通貨への圧力を回避し、また経済引締めを目的とした国内的金融・財政政策の発動を求める圧力を回避しようとすれば、それらの諸国は合衆国のインフレ率の上下一定の幅以内に自国のインフレ率をとどめなければならなかつたのである。合衆国のインフレーションは、一方では国内の需要圧力によって、他方では相対的価格変化や生産性利得をめぐる交渉から要請される価格上昇によって決定されるが、それが相対的に低い水準にとどまるかぎり、全体としてのシステムは低いインフレ率で安定していた。このことに対応して、名目価値の変化を追認するための内生的な信用創造は制限されていた。国内政策の観点から、この範囲を大きく上回るか下回るかして導入される通貨・信用拡張政策は、準備金や資本移動を介して為替レートにおよばれる圧力によって制約されたであろう。このように、固定為替相場制は、産出量の実質的成長と合衆国で経験されたのと同水準の価格変化率を追認するのに必要とされるものから大きくかけ離れた信用創造政策を、各国が中長期にわたって追求できる範囲を制約するのに効果的であったのである。

III.4 國際秩序

各国民経済の相互調整ルールは、国際秩序の内部で機能するとともに、それと相互に作用し合っていた。国際秩序には、国際的な金融、財政、および貿易に関する一連の取決めが含まれ、そのもとで、経済取引、とくに資本主義工業諸国間の取引が、両大戦間期よりも秩序ある互恵的な方法で行なわれた。

戦後国際経済秩序の展開

戦後に出現した「新しい」国際経済秩序は、自然発生的に発展してきたのではなくたた、第2次大戦のさなかに、それは、主にアメリカ合衆国とイギリスの政府によって慎重に立案されたのだった。その基本的な考え方とは、国際貿易の量的拡大が、合衆国および他の国々での完全雇用の達成、私企業の維持、そして国際安全保障体制の発展にとって不可欠であるということだった。

さらに、この方向に沿った自由主義的な国際経済秩序が確立されねばならないとすれば、この国際経済体制は合衆国の効果的な指導力を必要としならう (Penrose 1953; Gardner 1969; Maier 1978; Scammel 1983)。必要とされる行動をあげれば、以下のようなものがあつたろう。

- (1) 為替レートの安定性を維持し、国際収支問題を処理する国際機関
- (2) 長期的な国際投資を処理する国際機関
- (3) 第一次產品価格の管理に関する国際協定
- (4) 貿易障壁の緩和に関する国際的方策
- (5) 救済と再建のための国際機関
- (6) 完全雇用を維持するための国際的方策

この国際的な経済計画の包括的プログラムは、戦争終結後に提起された多くの提案の基礎をなすものであった (Scammel 1983; Milward 1984)。結局、このプランのすべてが実現されたわけではなかった。とくに(3)と(6)については、ある程度までこの方向に沿って実現の努力がなされたけれども、新しい制度として具体化されることとはなかった。プログラムの最初の2つの項目については、国際通貨基金 (IMF) と国際復興開発銀行 (IBRD) の設立として実現された。

ブレトンウッズ協定および IMF の設立に導いた交渉と考え方について論じた文献は枚挙にいとまがない (Gardner 1969; Van Dormael 1978; Horsefield 1969; Harrod 1951; Milward 1984)。周知のように、提案された新しい金融機関をめぐっては、基本的に2つのプランが存在した。すなわち、イギリス側から提起されたより拡張主義的なケインズ案と、合衆国から提案されたより正統的なホワイト案である。結局、合衆国案が勝利を得て、結果として、赤字国に調整負担の大部分を課し、黒字国には相対的にわずかな、あるいはまったく負担を課さないという点で、デフレ的バイアスを内在させた国際金融当局が成立

することになった。ケインズの原案では、黒字国と赤字国とのあいだで調整負担をより平等に分かち合うことが構想されていたし、ケインズのIMFに対する考えには、世界貿易と世界の経済成長にあわせて国際流動性を増加させる自動メカニズムも含められていた。後で見るように、IMFの実際の制度的編成におけるこれらの欠陥が、1960年代と1970年代に非常に重要な意味をもつくることになるのである。

国際的な貿易機構の制度化には、はるかに多くの困難がともなった。1947年に交渉が行なわれたハバナ憲章や国際貿易機構（ITO）は実現しなかった。それに代わって、より消極的な、貿易と関税に関する一般協定（GATT）が自由貿易を推進するための中心的な媒体となった。GATTの中心原則は、最恵国という考え方のなかに体现されるような無差別化の原則であった。これには、協定の締約国が、第三国で生産されたり、またはその国向けの生産物になんらかの便宜、恩恵、特権または免費を許した場合には、他のすべての締約国で生産されたり、またはそれらの国々向けの同種の生産物にも直接かつ無条件に同種の措置がとられるべきことが明記されている。¹¹⁾

その後長期にわたって、GATTは各国間の関税引下げと貿易障壁緩和に関する多国間交渉の主要な舞台を提供した。

イギリスと合衆国のプランを土台にした国際的な調整枠組みは、経済と政治の両方の領域における国内政策と対外政策の相互作用の結果であった。この過程で合衆国は優勢を保った。そうした優勢は戦争によって相対的な経済力が著しく強化されたことから生じている。合衆国はまた世界の金準備のほぼ60%を所有しており、これに対して主要な経済的競争相手であったイギリスは深刻な国際収支の赤字にあえいでいた。1946年には、ヨーロッパ諸国は世界の他の国々に対して58億ドルの国際収支赤字を抱えていた。1947年に、赤字は76億ドルに増加したが、それは一部には、物価統制の廃止直後に合衆国の物価が上昇した結果でもあった（Fodor 1986）。西ヨーロッパの準備金は、1948年にはわずか67億ドルにすぎなかった。それと対照的に、財とサービスに対する合衆国の黒字は1946年に70億ドル、1947年には110億ドルを上回っていた。当時はドル不足の時期であった。

ドル不足とマーシャル・プラン

合衆国以外の国々の観点からすれば、合衆国の経常収支黒字とそれにともなうドル不足は、それらの国にとって深刻な問題であった。なぜならドル不足は、合衆国に対する準備金の継続的減少を避けるための輸入規制や失業を意味するか、または金融的・政治的に高価な条件での借り入れを意味するかのいずれかであったからである（Kahn 1950）。

同様に、合衆国にとってもドル不足は困難な問題であった。というのは、貿易相手国の輸入規制や景気後退が合衆国自身の経済活動の水準を脅かすからであった。かくして、誕生したばかりのIMFやIBRDは、政治的にも金融的にも、合衆国とヨーロッパ双方の活動水準を維持するという仕事には役不足であったから、合衆国の輸出水準を維持するためには、巨額の外国援助プログラムが必要であるという政策決定が引き出されることになった。

マーシャル・プランのための1つの基礎を提供したのが、この見通しであった。しかしながら、ブロック（Block 1977）が注意を促しているように、マーシャル・プランは以後数年間の合衆国の貿易黒字をファイナンスするための努力にとどまるものではなかった。それは同時に、合衆国が望むような自由主義的、資本主義的、多角的な国際経済秩序から、西ヨーロッパを引き離そうとするすべての力、すなわち、強力なヨーロッパ左翼、相対的に弱体なヨーロッパ経済、ソビエト連邦からの支援に対する攻撃でもあった。マーシャル・プラン法案が合衆国議会を通過する際に、これらの政治的要素と冷戦が決定的だったのである。

ミルワード（Milward, 1984, p. 466）が述べているように、ヨーロッパの復興プログラム（ERP）を促進した合衆国的目的は、「西ヨーロッパの総合的な政治的再建であり、単なる経済的再建だけではない」。「最終目標は、ERPの終了時までに西ヨーロッパを単一の共通経済圏に統合すること」であり、この過程における合衆国の直接の政治的利害関心は、西ドイツを西側同盟にしっかりとつなぎ止めるという対外政策目標にあった。したがってマーシャル・プランによる援助は、共産党と労働組合を生産の敵対者として孤立させ、分配をめぐる社会対立を緩和し、パイの成長に対する社会的合意を促進するという、より一般的な政策の一部を構成していたのである（Maier 1978; Scammel 1983）。

復興から長期ブームへの移行の国内的側面について議論した際にすでに見たように、こうしたマーシャル援助プログラムの性格は、その後の国内的相互調整ルールの展開のあり方に決定的な役割を果たすことになった。¹²⁾

マーシャル援助は、1948年から1952年にかけて毎年、合衆国のGNPのはば1%の額に達する巨額のものであった(OECD, 1958, pp. 22-23)。同時に、この援助には多くの条件が付けられていた。¹³⁾マーシャル・プランの最も重要な経済的目的は、多角主義の再建、価格安定そして生産の復興であった。合衆国は、勵ましと圧力のもとで、これらの目的を追求するなかで、ヨーロッパ諸国は、大々的な通貨の再調整を実行した。1949年9月に、ポンド・スターリングはアメリカ・ドルに対して30%近く切り下げられ、これに続いて、為替レートの同様の調整が他の30カ国でも行なわれた。これらの出来事は、1947年から1949年にかけてイタリア、フランス、ドイツおよび他の諸国で実行されたデフレ政策と組み合わされた。工業投資を促進するために、賃金上昇は利潤に食い込むことを阻止され、社会サービス支出は切り詰められねばならなかった。マーシャル援助が実施された時期の経済的観点からの課題とは、所得分配を利潤と投資に傾斜させ、ヨーロッパ諸国の国内復興プログラムを継続させることにあったのである(Armstrong *et al.* 1984)。

結局、各国の国内復興プログラムの遂行がうまく進み（これ自体マーシャル援助によって容易になったのであるが）、またイギリスとフランスの対外政策の影響もあって、広範囲の超国家的な西ヨーロッパ同盟への急速な移行は妨げられた。しかしながら、1950年以降、歐州決済同盟と歐州石炭鉄鋼共同体(ECSC)を通じて、その他のさまざまな統合が進展していった。ECSCの結成は合衆国によって強力に支持され、ザール地方をめぐる歴史的紛争を解決し、西ドイツとフランスの間の緊密な関係を作り出すという目的に役立ったのだった。それはまた、ドイツ再軍備という政治的に微妙な感情要素を含む問題に解答を与えるものだった(Block 1977; Camps 1966; Milward 1984)。こうした状況のなかで、より大きな欧州同盟を求める合衆国の野心は結局、より現実的な代替案とみられた6カ国からなる「小さな」ヨーロッパへの支援に転化していった(Camps 1966)。

小ヨーロッパ連合への合衆国の利害関心は、ヨーロッパの主要国のキリスト

教民主党の目的と一致していたばかりか、長い間さまざまにこの目的を追求していたヨーロッパのテクノクラートや知識人たちの目的とも一致していた。その結果、ローマ条約の調印によってEECが設立されたのは、1957年3月24日のことであった。

合衆国のリーダーシップのもとでの国際経済、1945-68年

第1次大戦後の時期とは対照的に、1945年以後、合衆国のリーダーシップのもとで国際貿易、金融および決済のための一貫した制度的枠組みが出現した。1950年代の終わりまでに、ほとんどのヨーロッパ諸国が通貨の交換性を回復させ、ブレトンウッズ体制はひとり立ちすることになった。ヨーロッパ共同体が成立した。GATTの主催で、しかし合衆国の積極的な指導により、1950年代や1960年代に、いわゆる「ラウンド」と呼ばれる一連の多角的な関税引下げ交渉が行なわれた。ケネディ・ラウンドでの関税引下げ交渉後の1960年代中期には、非農業課税製品に対する関税が、合衆国では平均9.9%に、EEC 6カ国は8.6%に、イギリスでは10.8%に、そして日本では10.7%に低下した。II節で強調したように、この戦後の国際貿易・金融体制の確立により、世界貿易は著しく拡大していった。

戦後20年間にわたって資本主義国際経済を指導し、システムにおける不均衡を管理する上で合衆国が果たした決定的なリーダーシップについては過大に評価されてはならないだろう。すでに述べた通貨の再調整、通貨安定やその他の方策の推進を別にしても、合衆国は国際経済秩序の調整を容易にするためにいくつかの段階を踏んだ。短期的には、海外援助と軍事支出がヨーロッパ、日本に対する巨額の貿易黒字を相殺するのに役立った。通貨交換性に関するブレトンウッズの最終目的は放棄された。また合衆国に対してヨーロッパと日本が実施した差別的貿易政策を合衆国は受け入れ、同様に、ドルを差別していたヨーロッパ決算同盟を支援したのである。長期的には、ヨーロッパや日本に対する援助と敗戦枢軸国における占領管理の中止は、生産および輸出能力の再建を目的にしていたが、それは結局、合衆国の輸出市場を拡大するだろうという期待のもとに行なわれたものだった(Spero, 1977, p. 37)。

これらの政策やヨーロッパと日本の経済復興の結果として、そしてまた一部には、とくに朝鮮戦争への政府の海外支出の結果として、1950年以降、財とサ

サービスに関する合衆国の黒字は急速に減少し、合衆国の総合収支は赤字になつていった。財とサービスに関する合衆国の国際収支は、1948-49年の平均60億ドルから、1952年から55年の4年間には年平均20億ドル以下の黒字へと低下した。純軍事支出を控除し、政府援助や政府資本取引および民間資本取引を加えた合衆国の総合収支は、1948年の10億ドル、1949年の2億ドル、1953年の-21億ドル、そして1954年には-15億ドルへと推移した（この期間の合衆国の国際収支の詳細については、Argy(1981)を参照せよ）。ヨーロッパ諸国は、合衆国の赤字に対応する黒字を準備金として積み立てることを促され、結果として生じた準備金の再分配は、非常に望ましいものと考えられていた。さらに、合衆国の赤字のほとんどがもっぱら自分自身への債務の創造によってファイナンスされた。アージー（Urgy 1981）が述べているように、1950年から58年のあいだに、世界の準備金のうち外国為替は約70億ドル増加したが、それはすべてアメリカ・ドルの形態をとっていた。かくして、この期間中、ドルは世界の準備通貨であったし、合衆国は世界の中央銀行であった。結果として、貿易および国内産出の増大と生産性上昇における空前のブームを助長する国際的な貿易・決済体制ができあがったのである。この時期の合衆国通貨当局は保守的な経済政策を実行し、それゆえ、合衆国は、そして世界のインフレ率は——商品価格の相対的安定を前提として——後の時期の基準からすれば、相対的に低い水準にとどまっていたのである。

ところが、1960年代に入るとすぐに、この国際経済体制の弱点が一目瞭然となってきた。この困難の根本原因是、合衆国の国際収支ポジションの持続的悪化にあった。合衆国主導の国際金融体制は、本当の意味での多角主義であったのではなく、それゆえ合衆国自身によって引き起こされた不均衡を処理する能力を欠いていたのである。1960年代になると、ヨーロッパ各国は、合衆国の経済政策に適切な制約が加えられないかぎり、この状況を進んで受け入れようとなくなっていた。こうして、生産システム、マクロ経済構造、そして相互調整ルールからなる国内システムを補完する国際秩序のシステムは、国内システムが生み出す各国ごとの経済パフォーマンスの相対的格差によって圧迫を受けることになったのである。

全体の論理に関する注釈

生産システム、マクロ経済構造、相互調整ルール、そして国際秩序は相互に依存しあっているのだから、成長をもたらした単一の推進力を特定するのはきわめて困難である。輸出主導型成長（Beckerman 1962）、動学的な規模の経済（Kaldor 1967）、余剰労働力の予備（Kindleberger 1967）、ケインズ主義的需要管理（Boltho 1982）のような発展パターンの一側面にのみ焦点を当てた説明は、この相互依存関係を見逃しがちである。生産システムと相互調整ルールは、一定のマクロ経済構造を支えている。次に、マクロ経済構造は、生産システムの拡張と制度的メカニズムの強化を保証する。実際、これら3つの要素のあいだの正しいバランスと、とくに、この発展パターンの価値についてさまざまな形で社会的な合意がなされることが、発展パターンの成功を説明するのである。

かくして黄金時代の発展パターンにおいては、ティラー主義的な労働編成システムの拡大は、急速な機械化の進展と結びついて、著しい生産性上昇利得を生み出した。こうした利得がとくに重要だったのは、大量生産型の消費財産業、とりわけ耐久消費財産業においてであった。利潤シェアを危機に陥れるほどには急速でなく、市場を提供するのには十分に速い実質賃金の持続的上昇によって、「過小消費」や需要不足の問題が回避されたからである。団体交渉と福祉国家支出の拡大は、この需要の成長を保証するものであったし、のこと自体、一定の社会的合意を反映するものであり、必要なかぎりで現場労働者を「非公式に参加」させることを保証したのである。高利潤と市場拡大への予想は高率の投資を正当化するものであった。一貫した国際貿易と決済体制を背景にし、また、貨金と信用政策の面での国内的な調整は相対的に限られていたから、システムは安定的な姿で運行するように見えた。しかしながら、生産システム、相互調整ルール、マクロ経済構造、あるいは国際秩序における困難によって、この安定性は少なからず脅かされる可能性があったのである。こうした困難とは、以下のようなものである。

1. 生産システムにおける諸問題によって生産性の上昇が停滞し、その停滞に実質賃金上昇の緩和が十分に対応しなかったり、それが管理・生産システムの改善によって相殺されない場合には、利潤マージンと産出量／資本比率に対

する圧力がマクロ経済構造を脅かすことになろう。

2. 交渉力や要求水準の変化から生ずる圧力によっても、現行のマージンや所得分配が受容される相互調整ルールの枠組みが脅かされる可能性がある。これらの圧力は、労働市場が逼迫することからばかりでなく、労働者が生活水準の国際格差を次第に意識することになることからも生ずるのである。

3. 国際システムにおける原材料コストの圧力（黄金時代のほとんどの時期には、第一次产品供給国との交易条件が安定しているか、または有利に推移したために、この圧力は軽微であった）が、生産性の急速な上昇やマージンの圧縮によって相殺されないとすれば、この圧力によって実質賃金の上昇が脅かされ、その結果、マクロ経済構造に困難をもたらすことになろう。

4. アメリカ合衆国の経済パフォーマンスの弱体化——インフレーションの昂進、コストや生産上の問題——は、他の工業国が固定平価において合衆国の赤字を受け入れようとしている相まって、国際秩序の基礎を掘り崩す可能性がある。

5. コストを基準にした伝統的なマークアップ原理による価格設定行動と、インフレ圧力が増大するという状況のなかで賃金上昇のベースや大きさについて間違った予想¹⁴⁾がなされることが、マージンの圧縮を導き、マクロ経済的パターンを脅かすことにもなる。

次節で見るよう、黄金時代の侵食の時期には、これらの可能性のいずれもが現実のものになったのである。

IV 黄金時代の侵食、1968-79年

歴史を振り返れば、1973年が、急速な成長を遂げた黄金時代の時期とその後の停滞の時期との分水嶺をなしていたことは明らかである。議論が分かれるのは、黄金時代の発展パターンが自らの内的な緊張によって掘り崩されたのか、それともOPECの石油価格高騰にみられるような相対的に外生的な要因によって脱線させられたのか、という問題である。本節でわれわれは前者の見方が正しいことを証明しようと思う。

1968年は、国内的には、たとえばフランスの5月危機があった年であり、ま

た国際的には金ブール制の崩壊によって特徴づけられるように、黄金時代の侵食の象徴的な出発点をなしている。成長率の大幅な低下が確認されるのは1973年からであるが、われわれは1968年から議論を始めることにしよう。なぜなら、急速な成長に復帰するための基礎が一時的な景気後退によっては回復されないこと、また、黄金時代の制度や行動の枠組みはもはや経済パフォーマンスの悪化から生ずる圧力を食い止めることができないことが明らかになったのは、1968年以後の数年間であったからである。ウォルカーが合衆国連邦準備制度理事会の議長に任命されたことは、第2次大戦以前の金融政策の正統への回帰を示すものであった。かくして、1979年は、戦後経済レジームが終焉したことが広く認知されることになった象徴的な年とみなすことができる。

IV.1 マクロ経済構造

この節の最初の部分では、主要なマクロ経済諸関係にかなり一般的で広範な悪化が生じたのは1974年以前であったことを実証しようと思う。これにより、それ以後生じた停滞の主要な責任が第1次石油危機にあるとする議論が、いかに説得力をもたないものが明らかになるだろう。まず最初にわれわれは、労働生産性の上昇を、その絶対水準の点からと、資本集約度の上昇との関係から議論する（「生産性上昇率の低下」）。ついで、実質賃金、実質原材料コスト、労働生産性という三者の上昇率のあいだの関係について議論しよう（「利潤圧縮」）。これらの2つの関係が、それぞれ利潤率の傾向を決定するのである。この点を明らかにしたうえで、われわれは利潤率の低下が資本蓄積に対してもつた含意を評価することにする。

生産性上昇率の低下

世間一般の通念によれば、生産性上昇率の低下は1973年から始まるとされている。¹⁵⁾これは過度の単純化である。なぜなら、いくつかの主要国で、1973年のほるか以前に、生産性問題の徵候が観察されるからである。そして、同じく重要なこととして、産出量／資本比率の悪化傾向に関する広範な証拠をあげることができる。これは生産性上昇率の維持という点で投資の効率性が低下傾向にあることを示している。

表2-7は、1960年代末期や1970年代初期に、最も重要な3つの資本主義国

表 2-7 時間当たり生産性上昇率 (年平均上昇率 %)

	1950年代	1960年代初期	1960年代末期	1970年代初期
合衆国 ^a				
営利企業	4.1	2.9	3.9	2.1
製造業	3.3	1.8	3.9	1.6
日本 ^b				
営利企業	7.7	9.9	10.7	7.8
製造業	9.0	8.6	11.4	9.5
ドイツ ^c				
営利企業	16.6	5.8	6.3	5.4
製造業	6.8	6.8	6.2	5.0
イギリス ^d				
営利企業	1.9	2.4	3.0	3.3
製造業	2.9	3.4	4.1	5.1
フランス ^e				
営利企業	4.9	5.5	5.6	6.3
製造業	5.5	6.5	7.6	6.1
イタリア ^f				
営利企業	5.8	7.3	6.9	7.0
製造業	5.8	8.1	7.3	8.6

^a: 1948-53, 1953-60, 1960-66, 1966-69, 1969-73; Kendrick and Grossman (1980).^b: 1954-61, 1961-64, 1964-70, 1970-73; Dennison and Chung (1976).^c: 1952-61, 1961-65, 1965-69, 1969-73; Volkswirtschaftliche Gesamtrechnungen.^d: 1950-60, 1960-65, 1965-69, 1969-73; National Income and Expenditure.^e: 1951-60, 1960-66, 1966-70, 1970-73; DMS 非集計的データ。^f: 1951-61, 1961-66, 1966-70, 1970-73; Annuario di Contabilità.

(出所) 製造業のデータは、US Bureau of Labor Statistics「時間当たり産出量指標のための基礎データ」(1984) を調査、更新したもの。営利企業のデータの主たる出所は上記のもの。期間分類は景気循環のピークによる。

……アメリカ合衆国、ドイツ、日本——において、営利企業の時間当たり労働生産性上昇率が全体として落ち込んでいることを示している。同様のパターンは製造業でも確認されるが、例外は合衆国である。そこでは1960年代末期に生産性上昇率が急速に低下した後、1970年代初期にふたたび上昇している。生産性上昇率の低下はどこでも観察される普遍的現象ではなく、イギリスでは1970年代初期に生産性上昇率はピークに達している。にもかかわらず、生産性上昇率が「指導的」な国とそれにつづく2つの主要国で低下したという事実は、重要な考え方である。

産出量／資本比率のパターン（表2-8）は、この結論を重要な点で補足するものである。1960年代末期や1970年代初期に労働生産性が悪化する傾向にあつるものである。

表 2-8 産出量／資本比率 (年平均上昇率)

	1950年代	1960年代初期	1960年代末期	1970年代初期
合衆国				
営利企業	0.4	2.6	0.4	0.9
製造業	-1.5	4.5	-1.6	1.3
(資本稼働率調整)	0.4	1.6	-0.1	1.4
(労働時間調整)	-	-	-	-
日本				
営利企業	4.6	-0.3	0.2	-3.4
製造業	5.0	-3.4	0.5	-2.4
(資本稼働率調整)	3.5	-1.1	-0.4	0.1
(労働時間調整)	4.5	-2.4	1.5	-1.4
ドイツ				
営利企業	0.4	-2.6	-1.8	-2.3
製造業	0.3	-1.6	-0.3	-2.1
(資本稼働率調整)	0.3	-1.6	-0.3	-1.5
(労働時間調整)	1.3	-0.8	-0.3	-1.2
イギリス				
営利企業	-0.2	0.4	-1.5	-0.7
製造業	-1.3	-0.1	-0.4	-0.7
(資本稼働率調整)	-1.2	0.4	-0.2	-1.1
(労働時間調整)	-1.2	0.6	0.1	0.3
フランス				
営利企業	(2.0)	1.6	0.2	0.1
製造業	-	2.3	1.7	0.0
(資本稼働率調整)	-	1.7	1.3	0.8
(労働時間調整)	-	1.7	2.1	0.3
イタリア				
営利企業	1.8	-0.1	2.4	-1.2
製造業	0.3	-0.2	4.1	0.3
(資本稼働率調整)	0.4	0.7	2.5	0.3
(労働時間調整)	0.4	1.3	5.2	3.6

(注) 各国の(3)行目のデータは稼働率の変化の推定値に関して調整したものであり、第(4)行は労働時間に

関して調整したものである。

(出所) 表2-7に示したもののほか、資本稼働率については Artus (1977) 参照。

た3つの主要国(そしてフランス製造業)では、(生産性上昇率の低下は資本集中度の上昇率の低下を反映するという新古典派の説明が含意するように)その悪化傾向は産出量／資本比率の改善によって相殺されなかった。事実、産出量／資本比率の傾向は、せいぜい横ばいにとどまるか(ドイツの営利企業)、おおむね悪化するかしており(合衆国、日本、ドイツの製造業)、ある場合には戦後最悪の水準を記録するまでに悪化している(日本の営利企業とフランス

の製造業)。驚くべきことに、ドイツと日本では1970年代初期に産出量／資本比率が年率2～3%の低下を示した。産出量／資本比率が横ばいを維持するのがやっとであったという同様のパターンは、他のヨーロッパ諸国でも観察できるが、ほとんどの場合(イギリス、フランスの営利企業、イタリアの製造業)、この産出量／資本比率の悪化は、少なくとも部分的には労働生産性上昇率の若干の改善によって相殺されている(新古典派の解釈についてはSargent(1982)参照)。

以上述べたことを要約する1つの方法は、1970年代初期の経験を、達成された労働者1人当たり固定資本上昇率に基づいて予想されるだろうものと比較してみることである。1970年代初期には6大国の資本／労働比率は1960年代初期にくらべてより急速に上昇した。すでに述べた黄金時代に成立していた関係によれば、このことは、営利企業と製造業において、ほぼ年率0.5%の時間当たり生産性の上昇を導く「はず」であった。実際には、生産性上昇率は、営利企業においては年率平均で0.5%低下し、製造業では年率平均で0.1%低下した。したがって、蓄積にくらべると、労働生産性上昇率の低下は著しいものであった。産出量／資本比率の傾向もわずかに悪化するはずだったが、¹⁶⁾しかし、「予想された」労働生産性の改善が得られなかつたということは、産出量／資本比率の悪化傾向がもっとひどかったことを意味している。

われわれの結論は、1973年以前に、多くの主要国で生産性問題が生じていたことを示すいくつかの証拠があるということである。1973年以降の生産性上昇率の低下については異論がない。表2-9は、1973-79年の期間に、製造業の時間当たり労働生産性上昇率がいっそう悪化したことを示しており、その悪化は、ドイツおよびフランスを除いて、きわめて顕著である。産出量／資本比率のパターンは、日本とドイツでは産出量の成長率が低下しているにもかかわらず、その改善がみられたように、各国によってまちまちであった。1973-79年の労働生産性上昇率は、合衆国とフランスを除くすべての国で、黄金時代の基準からすれば前例のないほど低い水準であった。フランスとイギリスでは産出量／資本比率の傾向が空前の悪化を示した。合衆国だけがいずれの指標についても、極端な悪化を免れていた。だがそれは、製造業の生産性の1.25%程度の上昇率(および資本1単位当たり産出量の同程度の低下)ですら、合衆国の以前のバ

表2-9 生産性と産出量／資本比率、製造業、1969-85年
(年率 %)

	1960年代末期	1973-79	1979-85
合衆国			
時間当たり労働生産性	4.2	1.3	3.4
産出量／資本比率	1.3	-1.6	-0.7
日本			
時間当たり労働生産性	9.5	5.6	6.2
産出量／資本比率	-2.4	-0.8	2.8
ドイツ			
時間当たり労働生産性	5.0	4.3	3.1
産出量／資本比率	-2.1	-0.4	-0.3
フランス			
時間当たり労働生産性	6.1	4.9	3.5
産出量／資本比率	0.0	-1.1	-3.8
イギリス			
時間当たり労働生産性	5.1	1.2	3.9
産出量／資本比率	-0.7	-3.1	-1.7
イタリア			
時間当たり労働生産性	8.6	3.3	3.3
産出量／資本比率	0.3	0.0	-1.0

(出所) 表2-7に掲げられたもののほか、OECD, *Economic Outlook* (1985年12月、表18) (1987年12月、表20)。

ターン(1950年代末期、1960年代末期)からすれば、ことさらに弱々しいものではなかったというにすぎない。

利潤圧縮

表2-10で要約されるように、合衆国、日本、ヨーロッパという主要な3つのブロックでの純付加価値に占める利潤シェアは、ピーク時にくらべて、1973年には約4分の1ほど低下した。ヨーロッパの主要4カ国を平均すれば、この低下は、低下の程度という点では各ブロックでかなり共通していたが、激しさの点では各ブロックで異なっており、ヨーロッパでは3つの景気循環、合衆国では2つ、日本では1つの景気循環にわたって起こったのである。

利潤圧縮の基礎にある諸要因のいくつかの指標については、表2-11および表2-12に示される製造業収益性の分析から得ることができる。これらの表には6大国の平均をとって、製造業の利潤率の傾向を規定する構成要素が示されている(単純平均は表2-11に、加重平均は表2-12に)。第(3)行には賃金所得と利潤所得を合計したものの実質成長率が示されており、これは時間当たり生産性上

表 2-10 収益性、1960-73年 (%)

	ACC*	合衆国	ヨーロッパ	日本
利潤率				
當利企業				
ピーク年*	16.2	19.8	16.5	32.0
1973年	12.9	13.1	11.3	19.6
1973/ピーク年	0.80	0.66	0.68	0.61
製造業				
ピーク年*	24.1	35.3	20.7	46.8
1973年	19.4	21.8	12.9	33.5
1973/ピーク年	0.80	0.61	0.62	0.72
利潤シェア				
當利企業				
ピーク年*	23.5	22.5	25.2	38.4
1973年	20.0	16.7	18.9	30.4
1973/ピーク年	0.85	0.74	0.75	0.79
製造業				
ピーク年*	23.7	23.0	25.0	40.7
1973年	20.4	17.4	17.9	32.9
1973/ピーク年	0.86	0.76	0.72	0.81
産出量/資本比率				
當利企業				
ピーク年*	0.69	0.88	0.66	0.83
1973年	0.64	0.78	0.60	0.64
1973/ピーク年	0.93	0.89	0.91	0.77
製造業				
ピーク年*	1.01	1.54	0.83	1.15
1973年	0.95	1.26	0.72	1.02
1973/ピーク年	0.94	0.82	0.87	0.89

a : ACCはOECDの7大国の平均を示す。

b : ピーク年とは収益性の持続的低下が始まる年の前年を示す。

それはACCで1968年、アメリカで1966年、ヨーロッパで1960年、日本で1970年である。

(出所) Armstrong and Glyn (1986)。

昇率に実質非労働投入コストの変化率を加えることで得られる、付加価値に占める賃金シェア（第(5)行）は、生産物賃金（製造業製品価格でデフレートした賃金、第(4)行）の上昇率が総要素所得の上昇率より高いか、低いかに応じて上昇したり低下したりする。第(6)行では、この賃金シェアの上昇率が利潤シェアの上昇率に転換される（利潤シェアは賃金の利潤に対する比率の変化とは反対の方向に、そしてより大きく変化する）。さらに利潤圧縮の解釈に関連するのは、覚書項目(a)から(c)であり、労働者の実質賃金上昇率によれば労働時間の

第2章 黄金時代の盛衰 89

表 2-11 ACCの製造業の利潤シェアと利潤率（単純平均）

（年平均変化率 %）

	1950年代末期	1960年代初期	1960年代末期	1970年代初期	1973-75	1975-79	
(1) 時間当たり生産性		6.2	6.4	6.4	2.3	4.5	
(2) 投入コストの効果		0.4	0.4	- 0.2	- 3.3	- 0.2	
(3) 実質要素所得 = (1)+(2)		6.6	6.8	6.2	- 1.0	4.3	
(4) 生産物賃金		7.0	7.1	7.3	4.2	3.4	
(5) 賃金シェア = (4)-(3)		0.4	0.3	1.1	5.2	- 0.8	
(6) 利潤シェア	- 1.1	- 1.0	- 3.9	- 24.4	6.0		
(7) 実質産出量/資本比率		0.2	0.6	- 0.6	- 7.2	1.9	
(8) 資本コストの効果		0.0	0.1	- 1.6	- 1.2	- 0.9	
(9) 現行価格表示の O/K = (7)+(8)		0.2	0.7	- 2.2	- 8.3	1.0	
(10) 利潤率 = (6)+(9)	- 1.0	- 0.4	- 6.1	- 30.5	7.5		
覚書項目							
(a) 適当たり労働時間	- 0.7	- 0.6	- 1.2	- 2.6	0.4		
(b) 相対的消費者物価		2.4	1.3	0.3	- 1.1	1.0	
(c) 実質賃金 = (4)+(a)-(b)		3.9	5.2	5.8	2.6	2.8	
(d) 実質直接コスト		4.1	3.9	4.5	3.8	2.4	
(e) 資本財の相対価格		0.8	0.8	0.9	0.4	0.2	
(f) 産出価格		1.4	2.5	6.2	15.5	8.4	
期末水準							
(g) 利潤シェア (%)		25.8	24.2	23.1	20.1	11.5	14.5
(h) 利潤率 (%)		23.4	22.2	21.8	17.6	8.5	11.2

(注) ACCとはOECDの6大国を指し、単純平均、また、表2-7に示す期間中の景気循環の平均をとった。

- (1) 労働時間当たり実質付加価値。
- (2) 製造業産出額で測定される賃金と利潤の上昇率の低下に影響する、投入物（原材料等）と資本減耗のウエイトの相対価格効果（付録参照）。
- (4) 創産出価格でデフレートした従業員報酬。
- (5) 自営業を調節した後の従業員報酬の純付加価値に対する比率(%)。
- (6) (a)純営業余剰/(自営業報酬除み)のNVAに対する比率。
- (7) 実質付加価値を実質粗固定資本ストックで除したもの。
- (8) 資本ストック、産出、および他の要因の相対価格の変化の効果（付録参照）。
- (9) 純付加価値を純資本ストックで除したもの（現行価格表示）。
- (10) (b)純営業余剰を純資本ストックで除したもの。
- (b) 消費財と製造業産出の相対価格。
- (d) 生産物賃金と実質投入価格を平均値（それぞれ60%と40%）でウエイトづけしている。実質投入価格は、産出の2/3が付加価値で、1/3が投人であると仮定して、産出価格と付加価値価格から計算されている。
- (e) 資本ストックと製造業産出の相対価格。
- (f) 製造業産出価格（小売価格）。

利潤シェアの上昇率（6行目）と産出量/資本比率（9行目）を足し算することによって利潤率の上昇率（10行目）を求める方法は、上昇率が大きいときには十分な近似を与える。

(出所) Armstrong and Glyn (1986) および各國のデータ。

表 2-12 ACC の製造業の利潤シェアと利潤率（加重平均）
(年平均変化率 %)

	1950年代末期	1960年代初期	1960年代中期	1970年代初期	1973-75	1975-79
(1) 時間当たり生産性		5.4	4.7	5.6	1.6	3.7
(2) 投入コストの効果		0.3	0.3	- 1.3	- 3.4	- 0.3
(3) 実質要素所得 = (1)+(2)		5.7	5.1	4.3	- 1.7	3.4
(4) 生産物賃金		5.5	5.7	5.2	2.0	3.0
(5) 賃金シェア = (4)-(3)	- 0.2	0.6	0.9	3.7	- 0.4	
(6) 利潤シェア	0.7	- 2.1	- 3.4	- 16.4	2.1	
(7) 実質産出量／資本比率	1.7	- 0.4	0.0	- 8.1	2.1	
(8) 資本コストの効果	0.3	- 1.0	- 2.1	- 1.1	- 1.5	
(9) 現行価格表示の $O/K = (7)+(8)$	2.0	- 1.4	- 2.1	- 8.2	0.6	
(10) 利潤率 = (6)+(9)	2.6	- 3.4	- 5.3	- 23.6	2.6	
(a) 適当たり労働時間	- 0.2	- 0.6	- 0.7	- 2.1	0.4	
(b) 相対的消費者価格	1.9	1.6	0.4	- 1.6	0.9	
(c) 実質賃金 = (4)+(a)-(b)	3.6	3.5	4.1	1.5	2.6	
(d) 実質直接コスト	3.3	3.2	4.1	2.7	2.0	
(e) 資本財の相対価格	1.0	1.4	0.7	- 0.1	0.1	
(f) 產出價格	1.1	2.4	5.4	14.2	7.4	
期末水準						
(g) 利潤シェア (%)	23.7	24.7	22.5	19.9	13.9	15.1
(h) 利潤率 (%)	24.7	28.8	24.7	20.4	11.9	13.2

(注) ACC とは OECD の 6 大国を指し、1965 年 GDP によって加重平均したもの。また、表 2-7 に示す期間中の景気循環の平均をとった。表 2-11 の注をみよ。

(出所) Armstrong and Glyn (1986) および各国のデータ。

変化と（製造業製品価格に対する）消費財価格の変化の影響が示されている。¹⁷⁾

1960 年代初期にはすでに、付加価値に占める賃金シェアが年率で 0.4% 上昇していた。これは時間当たり生産物賃金が実質要素所得として分配可能なものの（賃金プラス利潤）よりも急速に上昇したからである。実質原材料投入コスト（と減価償却費）の低下は、生産性上昇を上回る生産物賃金上昇が賃金シェアに及ぼす影響を半減していた。

1970 年代初期のより厳しい利潤圧縮は、生産物賃金の上昇はわずかであったものの、投入コストの良好な傾向が逆転したことを反映していた（これは実質要素所得の成長率を年率で 0.6% 低下させた）。1970 年代初期には労働時間が急速に減少しつつあったが、消費者物価の上昇は製造業製品価格ほど急速ではなかった。これは、1960 年代初期の消費者物価の上昇がかなり急速だったのと対

照的であり、これにより、この期間における（労働者が購買可能なものという観点でみた）実質週賃金の年率 1.5% の上昇がもたらされた。¹⁸⁾

これらの単純平均の結果は主要国間の「典型的」な姿を表わしている。また単純平均の数値と加重平均の推定値（表 2-12）との差は、主としてアメリカ合衆国における事態の展開によって説明がつく。加重平均のパターンが示しているのは、1960 年代末期に生産性上昇率の低下によって利潤圧縮が生じたということ、そして、1970 年代初期には、生産性の回復と生産物賃金上昇率のわずかの低下があったにもかかわらず、実質投入コストの急激な上昇によって利潤圧縮が強められたということである。

こうした利潤圧縮の「説明」にはどのような因果関係も含まれていない。たとえば、生産性上昇率の低下や実質原材料コスト上昇傾向が利潤圧縮をもたらすのは、ただ生産物賃金が、そのような悪化を吸収しない場合だけに限られる。もし実質マークアップ率が維持されれば、実質要素所得上昇率のこの低下分の一定割合が自動的に労働者に転嫁され、（より緩慢に増加する全体に対する）利潤シェアの維持が可能になるだろう。実際にそうならなかつたということは、利潤マージンに次のような一連の圧力が加わったことを示唆している。第 1 に、とにかく労働者の交渉力が強化されたことである。その結果、投入コストや時として生産性の不利な動きにもかかわらず、彼らが交渉する実質賃金上昇率の維持が可能になり、そして実際に上昇もした。第 2 に、いくつかの力によってコスト圧力の価格への完全な転嫁が阻止されたことである。物価の上昇率は加速したが——製造業製品価格の上昇率は 1960 年代初期には年率 1% であったのに対して、1970 年代初期には年率 5% であった——、それはますます強まりつつあった利潤圧縮を阻むことができるようなものではなかつた。

それゆえ、生産性と投入コストという基礎的な要素と並んで、労働市場と生産物市場の状況が考察されねばならない。労働市場の逼迫状況は、ヨーロッパでは 1960 年代初期に、アメリカ合衆国では 1960 年代中期に、日本では 1970 年代初期に現われたが、失業者と不完全雇用労働者の予備軍が枯渇してくるにつれて、労働側の交渉力が強化されたことは疑いない。¹⁹⁾ 実質賃金の規則的上昇が労働者の期待のなかにどの程度組み込まれるようになったかは、1960 年代末期の賃金爆発に最も劇的に表われている。この変化をもたらした制度や行動面で

の背景については後述のIV.3節で議論する。

生産物賃金が実質要素所得に歩調を合わせて低下しなかったことは、生産性にプラスの効果を与えた。それによって効率の劣る年齢構成の機械設備の早期廃棄が強制されたからである。しかし、そのようなパターンは貨幣賃金の上昇に比例した価格上昇を妨げる圧力が働いていたことの反映でもあった。1960年代末期と1970年代初期の景気循環のピークにおいて需要水準はきわめて高かったのだから、循環のピークからピークへの利潤圧縮を総需要不足の観点から説明しようとするケインジアンは、ほとんど説得力をもたないだろう。マークアップ原理の適用の遅れそのこと自体からも、コスト上昇が加速するにつれて、実質利潤が低下する可能性がある。マークアップ率のすみやかな調整が妨げられた点で、疑いもなく重要な役割を果たしたのは、新しい年齢構成の機械による競争激化と、関税障壁が低下し先進諸国間の国際貿易が急速に拡大するにつれてとりわけ顕著になった国際競争の激化であった（後述IV.3節参照）。²⁰⁾

1973年以前の利潤圧縮に影響したものを取り選択して要約すれば、利潤圧縮に寄与した要因として、生産性上昇率の低下、実質投入コストの増大、労働側の交渉力の持続的強化をもたらした逼迫した労働市場、競争とくに国境を越えた競争の激化などが強調できるだろう。これらの要因に相対的な重要度を付与しようとすれば、それはきわめてとらえどころのない条件法的ないい方となる。われわれはこうしたあいまいさを避けるために、この過程を支配した力は明らかに一時的性格のものではなかったことに、とくに留意しておきたい。

1979年までの数年間、利潤圧縮は1970年代初期とはほぼ同じような調子で続いている（表2-11、表2-12）。生産性上昇率は著しく低下し、実質投入コストは、原材料も減価償却費も1970年代初期にくらべはるかに急速に上昇した。生産物賃金の上昇率は半減したが、それでもなお実質要素所得にくらべて1%以上も高い上昇率を示していた。1974年と1975年の景気後退の時期の利潤圧縮は最も激しいものだった——製造業の利潤シェアは日本で半減し、ヨーロッパでは半分近くまで低下した（営利企業の利潤シェアの低下は製造業ほど劇的ではなかった——Armstrong and Glyn (1986)）。石油危機によって引き起こされたこの2年間の景気後退の期間に、生産性の上昇率は最低になり、原材料コストの上昇は最も急激であった。1975年以降、景気が回復したとはいえ、生産性上昇

表 2-13 収益性、1973-79年 (%)

	ACC*	合衆国	ヨーロッパ	日本
利潤率				
営利企業				
1973年	12.9	13.1	11.3	19.6
1979	10.6	10.7	9.4	14.7
1979／ピーク年†	0.63	0.54	0.57	0.46
製造業				
1973年	19.2	21.8	12.9	33.5
1979	12.7	15.5	9.6	14.2
1979／ピーク年†	0.53	0.44	0.46	0.36
利潤シェア				
営利企業				
1973年	20.0	16.7	18.9	30.4
1979	18.4	15.7	16.7	26.6
1979／ピーク年†	0.78	0.70	0.67	0.66
製造業				
1973年	20.4	17.4	17.9	32.9
1979	15.6	15.1	13.3	19.2
1979／ピーク年†	0.66	0.66	0.53	0.47
産出量／資本比率				
営利企業				
1973年	0.64	0.78	0.59	0.64
1979	0.57	0.68	0.56	0.55
1979／ピーク年†	0.83	0.77	0.85	0.66
製造業				
1973年	0.95	1.26	0.71	1.02
1979	0.81	1.03	0.72	0.74
1979／ピーク年†	0.80	0.67	0.87	0.64

a : ACCはOECDの7大国の平均を示す。

b : ピーク年とは収益性の持続的低下が始まる年の前年を示す。

それはACCで1968年、アメリカで1966年、ヨーロッパで1960年、日本で1970年である。

(出所) Armstrong and Glyn (1986)。

は1973年以前の水準に復帰せず、原材料コストの圧力が完全に緩和されることもなかった。それゆえ生産物賃金の上昇は1973年以前よりもはるかに穏やかであったにもかかわらず、利潤シェアの回復は1973-75年のあいだに失われたものの一部を取り戻したにすぎなかったのである。1979年の利潤シェアは総じてピーク時の水準のほぼ3分の2にとどまったのである（日本の製造業ではピーク時の半分であった、表2-13参照）。

利潤率と投資

すでに示したように、利潤率の変化は、利潤シェアの変化と産出量／資本比率の変化に分解できる。1974年以前のパターンを支配したのは利潤シェアの低下であったが（表2-10）、産出量／資本比率の約10分の1の低下も、それぞれの主要ブロックにおける利潤率低下に寄与しているのである。²¹⁾

1973年まで利潤率は、北アメリカ、西ヨーロッパ、日本で、製造業と営利企業のいずれにおいても、約3分の1ほど低下していた。1974-75年の産出量／資本比率の急激な低下は、主として過剰生産能力を反映したものだった。産出量／資本比率は1979年にわずかに回復したが、なお1973年の水準を下回っており、それゆえ、1973年以降の利潤シェアの低下とともに利潤率をさらに引き下げる一因となった。各主要ブロックにおける1979年の営利企業と製造業の利潤率は、ピーク時のほぼ半分か、それ以下の水準であったのである（表2-13）。

1974年以前においてさえ、利潤率にこのようなかなりの低下が見られたことは、黄金時代のパターンが侵食されつつあったことを明瞭に立証している。ところで、この収益性の低下は、とくにプロセス全体のモーターである蓄積率にいかなる含意をもったであろうか。

従来の研究（たとえば、Helliwell 1976 参照）とは異なり、近年の計量経済分析は、収益性が投資傾向を説明する重要な要素であるという見解を支持してきた（Lindbeck 1983；Weisskopf 1985；Bruno 1986 参照）。このアプローチに従って、われわれは ACCs の営利企業と製造業のデータを用いて資本ストックの成長率と収益性との関係を検討した（Armstrong and Glyn 1986 参照）。表2-14にその考察結果が示されているが、そこでは収益性の指標としてラグをともなう利潤シェアが用いられている（第4章参照）。ラグをともなう資本ストックの成長率を独立変数に加えた場合にも、利潤シェアはフランス以外のどの国においても有意である（フランスにおいても、まったく有意でないというわけではない）。われわれは、他の仮説に基づいて条件を特定化した分析を十分に行なったわけではないが、次のことは注意しておく必要があるだろう。すなわち、ラグをともなう産出成長率を独立変数に加えて分析を行なった場合、収益性は、それを加えない場合よりも、有意であり、かつ、ラグをともなう産出成長率それ自体よりも有意であったということである。（ここには示されて

表 2-14 蓄積と利潤シェアの回帰分析、1952-82年
 (従属変数 = 粗固定資本ストック (K) の成長率)

	定数	K(-1)	PS(-1)	R ²	ダービン のt値	チャウの F値
日本						
営利企業	- 3.54 (2.0)	0.67 (6.6)	0.2 (2.9)	0.84	0.5	1.2
製造業	- 2.28 (1.2)	0.36 (1.7)	0.29 (2.6)	0.73	1.3	0.6
ドイツ						
営利企業	- 1.65 (3.3)	0.54 (5.6)	0.17 (5.0)	0.92	1.6	2.1
製造業	- 2.74 (5.2)	0.57 (6.6)	0.22 (5.7)	0.96	3.3	2.6
合衆国						
営利企業	- 0.41 (0.5)	0.71 (5.5)	0.08 (2.1)	0.53	1.0	2.2
製造業	- 1.31 (1.4)	0.72 (6.0)	0.12 (2.6)	0.58	1.7	11.8
フランス						
営利企業	- 0.19 (0.3)	0.88 (14.1)	0.04 (1.4)	0.87	2.9	12.7
製造業	- 0.08 (0.2)	0.9 (12.1)	0.03 (1.4)	0.83	0.5	6.1
イギリス						
営利企業	0.09 (0.2)	0.81 (8.4)	0.03 (1.8)	0.72	0.4	0.2
製造業	0.87 (1.8)	0.27 (1.5)	0.07 (3.2)	0.46	0.4	0.5
イタリア						
営利企業	- 0.5 (1.1)	0.71 (7.5)	0.11 (3.7)	0.85	1.2	4.6
製造業	- 1.17 (1.3)	0.84 (8.3)	0.12 (2.1)	0.75	1.4	6.0

(注) カッコの中は t 値 (5%信頼区間は $t=1.7$ であり、1%信頼区間は $t=2.5$)。
 $K(-1)$ はラグをともなう資本ストックの成長率、PS(-1) はラグをともなう純利潤シェア、
 ダービングの t 値はラグをともなう從属変数と自己相關にあるかどうかを検定する。
 チャウの F 値は 1973 年に構造変化が生じたかどうかを示す (5% の有意水準で F 値は 2.7)